

## 令和7年第5回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和7年9月3日 (水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (10名)

1番 須 藤 孝 夫 君	2番 富 永 勉 君
3番 菅 野 朝 興 君	4番 兼 子 長 一 君
5番 木 田 治 喜 君	6番 岡 部 宗 寿 君
7番 須 藤 浩 二 君	8番 上 野 信 直 君
9番 会 田 哲 男 君	10番 水 野 秀 一 君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 江 田 文 男 君	副 町 長 加 藤 守 君
教 育 長 真 田 秀 男 君	総 務 課 長 生 田 目 源 寿 君
企画商工課長 我 妻 悅 君	農 政 課 長 関 根 恵 美 子 君
建設水道課長 生 田 目 聰 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 坂 本 克 幸 君
保健福祉課長 佐 川 建 治 君	住 民 課 長 高 野 喜 寛 君
教 育 課 長 我 妻 美 幸 君	

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子	会計年度任用 芳 賀 純 弓
----------------	----------------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（水野秀一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、9人で22項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） それでは、同趣旨扱いを報告いたします。

別紙の一般質問の同趣旨扱いをご覧ください。

質問順2、7番、須藤浩二議員の（1）小学校の安全対策についてと、質問順3、9番、会田哲男議員の（3）浅小校庭に防球ネットの設置をの2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順3、9番、会田哲男議員の（2）小学校の浅中への併設・移転についてと、質問順9、8番、上野信直議員の（2）公共施設最適化計画の方向性の説明を求めるの2項目が同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） あらかじめ申し上げます。一般質問は、多くの方から通告されております。昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思います。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

順番に質問を許します。

質問順1、2番、富永勉君、（1）広域連携による地域活性化についての質問を許します。

2番、富永勉君。

〔2番 富永 勉君起立〕

○2番（富永 勉君） それでは、1番の広域連携による地域活性化について質問させていただきます。

質問の目的といたしまして、人口減少や少子高齢化が進む中、各自治体が単独での行政サービスには限界があります。広域連携することで、より効率的で大きな効果が期待できると考え、見解を確認したいと思います。

質問する背景、経緯、課題がありますが、広域連携は、近隣の自治体がそれぞれの地域資源や特性を生かし、地域全体を活性化させる有効な手段であります。特に、限られた財源を有効活用し、単独では難しい課題解決や新たな価値創造を可能にし、より持続可能な地域社会の実現が期待できると考えます。

そこで4点質問させていただきます。

1点目は、近隣自治体との広域連携の必要性の考え方について。

2点目は、こおりやま連携中枢都市圏における連携協約の成果と課題について。

3点目は、本町の行政課題に対して、広域連携により期待される具体的な取組について。

4点目は、人口減少が進む中、本町の将来像をどのように描くのか。

以上伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、人口減少、財政の制約、生活圏や経済圏の広がりといった現代の地域課題に対し、自治体単独では十分に対応することが難しくなってきており、複数の自治体が連携し、資源や人材を共有しながら行政サービスを維持・向上させていくことが不可欠であり、持続可能で住民にとって質の高い地域社会を築いていくためには、広域連携は必要であると考えております。

2点目につきましては、成果といたしまして、ホームページ等での広域的な情報発信、本町を含めた近隣町村を巡る地域体験ツアーの実施、航空写真の撮影、職員の研修など複数の事業により、地域イメージの向上や財政負担の軽減などに効果を上げております。

課題といたしましては、本町は行政のくくりでは県中地域となります、生活圏では棚倉町や白河市などの県南地方とのつながりもあり、こおりやま広域連携中枢都市圏だけでは、本町の生活圏や経済圏の全ての地域をカバーできないことだと考えております。

3点目につきましては、行政サービスや事務の共同処理、施設の共同運営、専門職員の共同での確保による行政運営の効率化、特産品や観光資源を統合した広域観光ルートの整備等による地域ブランドの共同構築、隣接自治体との避難所等の相互利用による防災や災害対応の強化などが考えられます。

4点目につきましては、今はただの点として存在している各市町村の様々な資源などが、広域化により点と点が線になり、線と線が面になる可能性があると考えており、人口減少が進む中であっても、広域化により、今より広がりを持つことで、より大きな成果や価値が生まれ、本町を含む地域全体の発展と強化につながるものと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） それぞれ答弁ありがとうございます。

まず、近隣自治体の広域連携の必要性というところ、さらには、こおりやま連携都市圏のそういった広域連合とする成果、課題についてもお話ししていただいております。さらには、3点目については、本町の期待される具体的な取組というところもお答えいただいております。

そういった中で、広域連携の形態、事例も多種多様でございます。この質問、非常にいわゆる広範囲な質問ということでの的の絞りにくい質問でありますけれども、そういった中で、当町も広域行政として、一つ、町村の区域を維持したまま連携をしている、そういった取組、さらには、先ほど言いましたこおりやま中枢という広域連合、そういった郡山を中心とした、いわゆる政府主導ではありますけれども、そういった取組、さらには現在、一部事務組合、こういった広域行政が行われているというところでございます。

必要性というところでは先ほどありましたけれども、一つ、その近隣自治体のメリットというところでもありましたけれども、なぜ必要かというところでは、やはり背景にあるのは人口減少、そして少子高齢化という背景でございます。

そういった中、各自治体の共通の課題というところでは、まさに経費削減というところに取り組む必要性、さらには、もう一つはやはりインフラの老朽化というところも、各自治体の共通の課題でございます。

そういった中で、特にインフラ、これは広域的な視点での対応が私はやはり必要なのではないかなど。いわゆる、あれもこれの選択ではなくて、やはりあれかこれかの選択に向かうべきだというところからすれば、やはり広域連携の重要性は大きいと。さらには、今現在取り組んでいる、先ほどの広域連合の郡山中心にというところでありますけれども、非常にこれは、先ほど成果も出ているんだというところでありますけれども、なかなか一極集中になっているというのは現状かなと。なかなか、そういったことから周辺部まで、いわゆる広域だけに、周辺部まで行政サービスが行き届かないというデメリット、そういった意見が反映しにくいというのもあります。

ですから、近隣自治体というところで、今後必要性を問うのか、あくまでもこういった政府主導、そういったことを中心に生かしながら、この取組については一部国から、間違いかもしれませんけれども、連携することによって特別交付税措置もあるというふうに私は認識しておりますけれども、そういった一部メリットもあるというところで、現状であるかと思います。

そういったところで再質問を、まずさせていただきたいと思います。

本町の行政課題、そして、現状の課題というところでは、人口減少、地域衰退化、財政難、そういった課題に対して現状維持が難しい感覚として、町長として危機感、この危機感をどのように抱いているのか。また、この危機感から本町の行政課題に対し、持続可能な行政サービス、地域づくりの実現をどのように目指すのかというところで、まず1点目、質問させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、危機感は最近ではないですよ、以前からも持っていたんですよ。

特に子供の減少、そういう中で私が町長になって、今まで高齢者、子供たちに手厚くやってきたつもりであ

ります。

なぜならば、減少人口は止まらないですよ。私が議員のときからも、もう先が見えていたんですよ。そういう中で、私は危機感は人一倍持っていたつもりであります。

今後とも危機感を持って、この我が財政が苦しい、そしてまたさらに減少が続くでしょう。そしてまた、各地域がますます減少すると思います。そういう中で、私が少しでも弾みをつけるためにも、厳しい財政の中でも、少しづつ山間部のほうをインフラ整備から様々やっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

この近隣自治体との広域連携という観点から、まさに共有した行政課題を有していると、地域性として。しかししながら、それは自治体単独では難しい行政課題というところでは認識していただいていると思います。

このような現状に鑑み、現実的な首長間、いわゆる近隣自治体のそいつた首長間で、広域連携について何か具体的な話はしている経過はあるのかというところで、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ、以前にもちょっと何番か議員にお話しをしましたが、5町村で、もしできるんであれば、一つの会社を持ってこようということで、東京事務所とか様々なところに、今相談をしているところであります。

何が何でも我が町に工場を誘致しようと言つても、なかなか人は集まらないのはご存じだと思っております。

あと、東京から移住・定住、この石川郡にやりましょうということで、これも今やっているところであります。今回、8月16日に企画商工課のほうで、移住・定住ということで募集しましたところ、私は最初2人か3人が来ればいいだろうと思っておりましたが、定員20名の中に24名という移住・定住者が来ていただきました。本当にこれは大変関係者にはありがたく思っております。そういう中でも、1人でも2人でも、我が浅川町に移住・定住していただければうれしいと思っております。

今後ともそういう関係で、様々な面で、5町村で連携しながらやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ひとつ、移住・定住については非常に期待したいと思います。

それで、1つ、最後の質問をさせていただきたいと思います。

この持続可能な地域活性化を目指し、継続的な地域発展する政策をまさに可及的、速やかにすべきだと、私も思っております。

そこで、石川地方町村会長の立場である町長に伺います。

この近隣自治体で、いわゆる石川地方だけに縛ることなく、この広域連携の推進に向け、私はやはり速やかに協議会を立ち上げ、取り組む必要があろうかなと思うんですけれども、その辺の見解について、最後伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まさにそのとおりだと思っています。

本当にこの5町村だけで本当にうまくいくのか、なかなか難しいと思っております。

先ほど、私、この生活圏で棚倉町とか白河市のお話をさせていただきました。やはり、そういう連携も必要かなと思っております。やはり、棚倉町、あるいは白河、あるいは隣の鮫川村さんも、やはりいろんな方々とお話を来て、使用できるものは使用していきたい。そういうのを、何度かお話をしたことはありますが、そんな、まだチームをつくっておりませんので、今後の大きな課題だと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

次に、（2）消防、防災体制の充実についての質問を許します。

2番、富永勉君。

[2番 富永 勉君起立]

○2番（富永 勉君） 2番の消防、防災体制の充実について質問させていただきます。

質問の目的といたしまして、昨今、自然災害が頻発する中、町民の安心・安全確保のために、危機管理体制の充実が重要であると考え、見解を確認させていただきます。

質問する背景、経緯、課題ですが、消防、防災体制の充実は、町民の安心・安全な生活環境づくりのために重要であります。特に、消防団を中心とした地域防災力の向上が不可欠であり、自主防災組織の整備や避難体制の整備、さらには、町民の防災意識向上も重要であります。

このような中、消防団を取り巻く環境は、人口減少、就業形態の変化や町外勤務者の増加など、活動への課題があります。今後は環境改善を図り、消防団員や自主防災組織の育成を進め、災害や有事に万全の体制を構築する必要があります。

質問前に、提案する消防団専用アプリを説明させていただきたいと思います。

この東日本大震災の経験を基に、この消防団専用アプリは須賀川市の消防団員が開発したアプリでございまして、当然、皆さんのが持っているスマートフォンで活用できるものであります。

火災発生時の情報共有としまして、いわゆる現場の状況や災害出動状況の共有、そして消防団車両と水利のリアルタイム把握、それから出動状況の確認、それから活動報告などの機能がございます。まさに消防団の迅速な消火活動と事務作業の効率化を支援するものであります。福島県を中心に導入が進んでおります。全国の多くの自治体で消防活動に、このDXが貢献しているという状況にあります。まさに、情報の共有のスピードと正確性を持ち、また実績というところでも、いわゆる国から多くの受賞を得て、信頼性も高くなっています。

導入事例でありますけれども、近くの古殿町、それから西郷村、須賀川市、矢吹町、それから鮫川村、中島村、郡山でも既に使われていると。県内では21団体、全国では、岐阜、山梨、岡山など、さらには海外、東南アジアを中心に使用されているというような状況にあります。

費用はもちろん、原則、初期費用も含めて毎年かかるわけでございますけれども、当然ながら国の補助金もあるというところであります。

そういう消防専用アプリというところを踏まえて、早速質問に入ります。

4点、質問させていただきます。

1つ目は、消防団の作業効率化や利便性の向上により、活動の迅速化を図るために、消防団向けアプリを導

入する考え方について。

2点目は、消防団の現状の課題と改善の計画について。

3点目は、自主防災組織の整備状況と今後の見通しについて。

4点目は、災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定進捗状況について。

以上、伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、県内21の消防団が導入していることは把握しております。

今後、町消防団本団とよく協議したいと考えております。

2点目につきましては、団員の確保が最大の課題と認識しております。

今年度は、222名の団員が在籍しておりますが、年々減少傾向にあります。県などの関係機関と連携し、団員確保の計画を立てたいと考えております。

3点目につきましては、各行政区において区長を中心に自主防災組織を立ち上げておりますが、今現在、町からの資材等の提供はしておりません。

今後、国・県などの交付金事業や補助金を活用し、計画的に整備したいと考えております。

4点目の個別避難計画につきましては、現在、対象者122人中、作成済みが36人で約30%の策定状況であります。

個人ごとの具体的な避難先や避難を実施する支援者などの記載が必要になることから、作成に時間を要しており、全ての対象者を作成するまでには至っておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

まず、消防関係の1つ目と2つ目の質問について再質問させていただきたいと思います。

この消防団専用アプリ、検討いただくということで、本団と前向きにされていただくと期待するわけでありますけれども、これは2020年ですから5年前になりますか、これは一旦、町で検討されているんですよね。いわゆる説明会をメーカーから受けて、そして検討したという経過もございます。

それで、消防団が主体的、そして継続的に、今後消防活動ができる環境を目指していくというところでは、この消防団と、そして町職員が力を合わせて取り組んでいく、つくり上げていくということができるが、まさにこのアプリの強みだと思います。そのアプリの機能を最大限に生かして、そういった体制の構築を新たに充実させていただきたいと、いわゆる消防団強化のためと、昨今の大規模災害時の広域連携による対応も、こういったアプリを利用することによって、最大の効果も得られるというところで取り組んでいる自治体も、そういうといった既に検討も入っているというようなところでございます。

そこで、先ほどの基本通告質問を、少し内容を変えて再質問させていただきます。

いわゆる導入に向けて、試験導入という方法もございます。

これまでの連絡手段と比較して、作業効率や利便性が向上するのか、さらには活動の迅速化が図れるのかと

いう検証をしながら、ひとつ導入にさらに前向きに検討していくという考えはいかがかというところで、まず1点目。

それから、消防団の現状、課題というところでもありましたけれども、いわゆる最大の課題は団員の確保でございます。

先ほどの、そういうアプローチを導入するということも、ひとつ団員確保の一助にしていただきたいなという思いでございます。

さらには、私も、この年々団員が減少する中、消防団定員と実団員数が乖離していく中、やはり大きな課題を抱えながら、いわゆる消防団改革もやっぱり進んでいかなければならぬと思います。そういう定数の見直しも含めて、現在は改善というところで団員の報酬、国主導でありますが出遇改善してきたと。また、消防協力員という、こういった取組も評価されております。

しかし、この協力員も体制の充実、令和3年度には立ち上げましたけれども、やはりそういう協力の意識の持ち方、さらには安全面というところになれば、まだまだ充実を図らなければならないというところでも、課題は多くあります。

そういう現状の中、私は、その全団員、幹部会議では、そういう課題に向けてテーブルにのっているんでしょうけれども、いわゆる全団員のそういう声を聞くという面では、全団員にはアンケートの実施というところでは、そろそろやってみてはいかがかなというふうに思っております。

そういうアンケートのほうを実施していくという考え方、これについても2つ目の質問でさせていただきたいと思います。

以上、2点お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 消防団には仕事をしながらの消防団活動、本当に感謝の思いでいっぱいございます。

そんな中で、真剣に本団と相談をしながら、検討していきたいと思っております。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

あと、消防団の減少、これもだんだん、我が町だけではありません。本当に日本全国、消防団の減少は、頭の痛いところだと思っております。

そういう中で、やはり参考になるのは、やはり全団員でありますので、これも全団員の声を聞きながら、前に進めていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 続いて再質問させていただきます。

防災についてということで、3点目、4点目の再質問をさせていただきたいと思います。

まず、自主防災組織の整備状況については答弁いただきましたけれども、こちらについては、その体制構築に向けて取り組んでいるというところでありますけれども、地域防災計画上においてもこの整備を促進していくという必要性はございます。この災害に強い町づくり、防災・減災の対策というところでは、非常に大事な位置づけかなというふうに思います。

それで、この体制構築というところでは、実際の有事の際にやはり一番大事なのは、そういう各行政区の

防災リーダーの育成の必要性なんですね。それは、簡単にはできないというところでは、やはり今から計画的な取組が必要であると、こういうふうに思います。

そういうところで体制をつくって、いわゆる役割の明確化というところも、やはりその地域の誰が、どういった役割を担って有事の際に動くのかと。これはやはりひとつ認識と、やっぱりそういった訓練も必要かなというふうに思います。

そういう面で、まず1点目の質問としては、そういう自主防災組織、段階的に進んでいるということで、いつ頃までその体制を整備できるのかというところでの展望というところで、お聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点は、この個別避難計画、いわゆる要支援者122人が対象で、現在36名については既にそういう計画ができている、30%というところあります。

この計画というところではやっぱり、作成する努力義務はありますけれども、これはなかなか大変なことだと、私も重々認識しております。そういうご苦労というところでは、敬意を表したいというところでござります。

こういったまさに有事の際の地域での支え合い、地域の住民も協力していただきながら、そういう避難、いわゆる要支援者の避難、これは非常に大事ですし、災害時に果たす役割は非常に大きいと思います。

そこで、この個別避難計画を有事の際に要支援者が、誰とどこへ、どのように避難するかというのがまさに大きな問題だと思いますけれども、支援する人が具体的に行動が取れるのかというところが、私のやはり一番心配なところであって、その点、今後どのように取り組んでいくのかというところで、2つ目質問させていただきたいと思います。

以上、2点、お願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の1点目は、私が答弁いたします。

防災・災害に強い町づくり、これは、私は今後も続けていきたいと思っております。

なぜならば、令和元年10月12日、13日、皆さんご存じのとおりに、物すごい台風と暴雨が来まして、浅川町が本当にひどい災害を受けました。あの場面を見たら、もう二度とああいう災害は起こしたくないと思っております。

そのためには、やはり常日頃の対応が必要だと思っております。

今後とも、この防災・災害については、強い町づくりをしていきたいと思っております。

次、担当課より説明させます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 2点目の個別避難計画のおただしの件ではございますが、議員さんおっしゃるとおり、なかなかつくるのに時間を要しております。

その理由としましては、まず、122名とおっしゃいましたけれども、要介護3から5の認定を受けている在宅者というところで、半数を占めております。

その要介護3から5の要介護者というものは、なかなか入れ替わりが激しい部分というところもございまし

て、亡くなってしまったり、施設に入ったりして減る部分もありますし、さらに新たに要介護の3から5というところに認定されてくる方もいるというところで、なかなか追いつかないという部分はございますが、今後のやり方としましては、民生委員や地域包括支援センターなどに協力いただきながら優先順位を決めて、土砂災害地区とか、浸水区域とかその辺の方を中心に優先的につくっていって、進めていきたいと思います。

情報共有、その際、できた部分に関しましては、どんな方が、リストというところの洗い出しも含めまして、民生委員、消防、警察、包括支援センターと情報共有をしながら、特に民生委員、包括支援センターの協力を得て徐々につくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 最後の質問です。

最後に町長に質問させていただきたいと思います。

まさに9月は防災の月であります、9月1日は防災の日であります。そして、防災週間。町民に防災の備えを意識していただく、そういう全町民共有の町独自の取組も私は必要かと考えております。

そこで、災害に強い町づくりに向けて、町民の安心・安全の確保のため消防体制、防災体制の充実に向け、整備を促進させる考えについて、いま一度覚悟というところで最後お聞きして、私の質問を終わらせていただきます。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然これは、本団とも相談したり、担当課と相談したり、皆さんのお声を聞きながら、とにかく防災・災害に強い町づくりを今後ともつくっていきますので、ぜひご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順2、7番、須藤浩二君、（1）小学校の安全対策についての質問を許します。

7番、須藤浩二君。

[7番 須藤浩二君起立]

○7番（須藤浩二君） 小学校の安全対策についてお伺いいたします。

質問の目的としましては、小学校には防球ネットがなく、町道にボールが出てしまって危険であるため、早急に防球ネットを整備するべきと思うことから質問をいたします。

質問事項です。

小学校校庭の安全対策について町長の考えは、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順3、9番、会田哲男君、（3）浅小校庭に防球ネットの設置をの質問を許します。

9番、会田哲男君。

[9番 会田哲男君起立]

○9番（会田哲男君） 3番、質問をいたします。

浅川小校庭に防球ネットの設置についてお尋ねいたします。

浅小校庭での休み時間の子供たちのボール遊び、放課後児童クラブでのサッカー遊びの際、ボールが町道に飛び出し、それを子供が追って道路に飛び出すなど、危険な状況があるとのことであります。少子化の今、子供は町の宝であります。安全に万全を期すべきであり、校庭の危険防止対策が、飛び出し、あるいはボールの飛び出し等、これをなくすための危険防止対策が必要だと思っております。

以下、伺いたいと思います。

危険防止のための防球ネットを早急に設置すべきと思うが、町の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係ですので、それぞれ教育長より答弁させていただきます。

それと、今、7番議員から町長の考えをということありますので、私から簡単に。

その防球ネットも大事です。ボールも外に出て危険と、私は以前から認識しております。そのほかに、危険なものがいっぱいございます。

私も議員のときにお話をしましたが、松の木の枯木、あるいは桜の枯れ木、上を見てください、以前は物すごかったです。あれがもし頭に落ちたら、子供たちは大きなかがをします。そういう中で、何度かそういう危険なものは取り扱っていると思っております。

その防球ネットについては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私から7番、須藤議員、9番、会田議員に一括してお答えいたします。

学校事故につきましては、学校管理下のあらゆる場面で発生することが想定されます。

校庭における安全対策としては、校庭でのボール運動は、道路と反対側の西側からボールを打つようにしています。サッカーについては、南北にゴールを置くようにしています。また、校門の門扉を閉め、ボールが出てないようにしたり、子どもが校庭から道路へ飛び出さないよう指導をしているところであります。

なお、防球ネットにつきましては、学校側ともよく協議をしながら検討したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長の考えということでは、ちょっともう一回、町長の考え、この防球ネットをつけるかつけないかという、つける方向に向かうのか、いや、つけないでこのまま安全対策はしないで指導だけいくのかという、その簡単な答えていいです。町長の考えを伺いたい。

それから、教育長が今答弁されました理想論ですよね。ゴールを南北に置けば、ボールは道路に出ないだろうと。サッカーは、ゴールに向かうものですけれども、やっぱり、意図して道路側に蹴るわけではないですが、プレーする中でどうしても不慮というか予期せぬボールの動きがございます。また、私も、あそこを通るときにボールが出てきたことがあります。ただ、徐行するスピードで通行していましたから、別に急ブレーキを踏むような、そういう事態ではございませんでしたが、やはり子供たちが遊びに夢中になると、やはり予期せぬ行動、予期せぬ事態が起きるのが現状でございます。

ぜひとも、防球ネット、簡単なものでいいと思います。あそこの道路沿いに植栽がございますよね。植栽の高さが大体1メートルございます。その上に1.5メートルぐらいのネットを。中学校でも以前、私、中学校の野球部のボールが出てくるということで、1メートルぐらいのネットを植栽の前に張ってくれないかという質問をしましたら、すぐにやってくれたんですね。すぐに現状を改善してくれた。

やはりその姿勢として、1メートルでも1メートル50でも、防球ネットを張るということは、安全対策をしたんだなと、これは町民の方が見て、とても危険だよということで私に言ってきたものですから、やはり町としては、1メートルの防球ネットでも張れば、ああ、町側ではやはり子供を大事にして、こういうことをすぐやってくれるんだなという好印象を持たれると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、小学校の校長、あるいは関係者と、この防球ネットに関して、お話をさせていただき、検討させていただきます。

私としては、危険な物は取り扱う、これは私の考えでございます。先ほど、防球ネット、ボール蹴るのは当然そうですが、枯れ木、あるいは自転車乗れば自転車の指導もしなくちゃいけない、何々やれば、全て危険な物は取り扱わなくてはいけないということで、私はトップに立っている以上は、様々な面で危険な物は取り扱うのが私の仕事だと思っております。

なお、教育長はじめ各関係者と相談をさせていただきたいと思います。そしてまた、前向きな答えが出ると思っております。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 防球ネットにつきましては、私も確かに、ボールが出ないようにするためには有効であると思っております。

ただ、小学校に防球ネットをつけるとすれば、やはり道路側に面した部分、あそこでとどのくらいあるでしょうか、五、六十メートルあるでしょうか。そこに高さも、やはり3メートルとか5メートルとかという高さにしないと、有効性は低くなるのかなというふうに考えております。

それで、私はそういう防球ネットをつけるとすれば、そういった対策を講じた、見た目での防球ネットがあるというだけでなく、有効な設置をするためにはやはり60メートルとかという、3メートル、5メートル、そういうものをつけなくちゃならないと思っているんですが、ただ、防球ネットにつきましては有効である一方で、非常に危険な一面もあります。ここは、見落とせないところです。ボールが当たると破れやすいということ、それから小さな損傷でも、放置するとすぐに広がってしまいます。それから、ナイロン製のネットは大変強い素材するために、逆にその強さが子供も大人も、非常に危険な面があります。

例えば、こういう事故も起きています。

今年の1月です。神奈川県で、小学1年生がやはりこれもボールを取りに行こうとして、破れたネットの穴をくぐり抜けようとしたときに、防球ネットの網目に手の指が絡まって、右手中指を切断する事故がありました。また、4年前には、お隣の県の宮城県白石市の小学校で、児童6人がネットに寄りかかって揺らして遊んでいたところ、防球ネットの支柱が根元から折れて、支柱が6年生2人を直撃、1人が死亡、1人が重症という痛ましい事故が発生しました。校庭のネットを巡っての事故はほかにも全国で起きております。

学校の防球ネットによって指がからまつたり、寄りかかって遊んだりということは、これは日常的に考えられることです。子供の行動は予想できないところがあります。全てが遊び道具になってしまふというところがあります。

こういうことを考えますと、防球ネットの設置につきましては、慎重に検討しなければならないと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 今、教育長の答弁で、ちょっと背筋がぞぞつとしたんですけれども、本来、ボールの飛び出しを防ぐものが、そのような危険な物だという、そういう解釈を聞いていたるとは思いました。

まずは、防球ネットというのは何のためのものなのか。やはりその防球ネットによって、そういう2次災害というか、そういうのも想定の範囲ではないとは思うんですが、そういう痛ましい事故が起きるというのも、新たな気づきであります。

ですが、やはりボールが外に出て、子供が交通事故に遭わないようにするための防球ネット、前向きに考えていただければと思います。大げさな電柱のような、街路灯のような鉄製の支柱を立てて、10メートルぐらい上げろとか、そういうレベルの話を私はしているわけではなく、簡易的な、やはりあくまでも子供たちが蹴るボールですから、そんな高さが3メートルも4メートルも上がるようなボールを蹴るわけでもないし、投げるわけでもないので、想定の範囲内で防げるような防球ネットの整備を最後にもう一度お願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 先ほど申し上げましたような、そういう面もありますので、総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 今の小学校の現状、教育長さんも、町長も見ていると思うんですけども、このような私も写真を撮ってきたんですけども、高さ70センチぐらいしかないんですよね、ここのところは。一足で越せるという状況にあります。

[「89センチです」の声あり]

○9番（会田哲男君） 89センチですか、大変失礼しました。

89センチということは、私の拝見するとこの辺なんですね。

そうした中で、今までここを通行している方からも、飛び出しがあったり、あるいはボールが飛んできたという方の声を住民から聞いております。今、言ったように2次的な事故も起り得るかもしれません、ネットが破れるとか、支柱の転倒もそうですけれども、その都度、定期的に教育委員会なり、学校のほうで点検してそういうことのないように、予防的ないようにして、ぜひその辺もちゃんと修繕、あるいは管理も徹底していただいて、何とかこの防球ネット、今、教育長さんから2メートルか3メートル必要だという話がありましたけれども、私もそう思います。2メートルくらいは最低でも必要だろうと思っています。支柱も、そ

いう四、五人かかっても、そういう事故の例を見ますと、倒れた、けがをしたというような状況、死亡もあつたというような状況でございますので、その辺も強度等も十分に考えた上で、飛び出して交通事故に遭って死亡事故を起こす、あるいはボールが吹っ飛んできて自動車事故を起こすというような状況のないように、予防的処置として、ある程度強い防球ネットの設置をお願いしたいと思います。

中学校は、私が見てきましたけれども、低くて本当に弱そうな、単価のあまりかからないような防球ネットだったと思います。それよりもさらによい物を教育長さんはじめ、町長さんもぜひ十分検討していただいて、学校とともに管理の面も検討していただいて、ぜひ早急に、事故の起こる前に早急に設置をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。考え方をお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 先ほど申し上げましたような事故防止のために、今も会田議員さんからお話をありましたけれども、点検をしなければなりませんね、これ、設置をするとすれば。

学校は毎月1回安全点検を行っているんですね。事故につながる危険箇所はないかどうか、職員全体で点検を行っております。ネットを設置しますと、やはり何十メートルというネットを定期点検、あるいは日常点検をしなければなりません。

このネットの点検は、これはやはり厳重に点検をしなければなりません。先ほどのような事故につながらるために、ネットに穴が空いていないか、これはもう基本ですけれども。それから支柱の地面との接触部分に腐食がないか。それから支柱が傾いていないか、ジョイントビームが傾いていないか、ワイヤーがたるんでいないか、支柱にひび割れがないか、点検項目はまだまだあります。

やはり、この点検も実際に事故が起きている以上は、やらなければならぬと思います。ネットによる事故、何かあってからでは遅いです。

ですから、この日常点検、これを行うということは、先生方の負担も大きくなってしまいます。負担があつてもやらなければならないんですけども。ですから、このような点検による負担、こういうものも先生方には配慮してあげなければならないなという、そういう一面もありますので、先ほど申しましたように、総合的に検討しまして、そして判断をしたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） そうですね、何でも工事をやれば、道路でも水路でも何でもそうですけれども、点検、工事をやつた後には周期的な点検、これは当然必要であります。

そうした中でも、先生の負担が増える、あるいは道路関係であれば職員の負担も増えるわけですが、それは当然のことであります。

しかしながら、飛び出した、私も先ほど言っている、飛び出して死亡事故を起こしてしまう、あるいは、自動車事故を起こしてしまうというような状況が起こる前に、やはりその点検等を覚悟した上で、強度等も考えて、ぜひやっていただきたいなと早急に、思うんです。

町長、予算付けのほうでは町長なんですけれども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 検討して、上がってくれば当然、予算をつけなくちゃいけないと思っておりますので。

先ほど言ったとおり、検討するということでありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） じゃ、ぜひ設置の方向で、よい方向で考えてくれると私は理解しまして、質問を終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）町民が望む公園の建設についての質問を許します。

7番、須藤浩二君。

[7番 須藤浩二君起立]

○7番（須藤浩二君） 2問目でございます。

町民が望む公園の建設について、再度質問いたします。

質問の目的ではございますが、進捗状況の確認のためでございます。

質問事項としましては、まず1点目、現在の進捗状況はどのようになっておりますか。

2点目、建設目標とする年度の決定はしたのか。

以上、2点お答えください。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目、2点目ともにお答えいたします。

今年度、総務課にて事業を進めております公共施設最適化委員会にて、公園の建設、そして、目標年度も含めて今現在、精査をしているところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 以前の議会で、そのような公共施設の在り方についての検討会ができたというのは、報告を受けております。

せひとも、その方々において、やはり着地点というんですか、目標とする、いつまでにどのような答えを出されかというのを、まず決定するべきではないかと思うんですが、2点目の目標とする年度の設定について、町長はどのように考えておりますか。

やはり、今年度中にその検討会の中で答申を出すという内容なのか、それとも、早急に建設に向けての基本設計というんですか、着工する年度までのシナリオをつくるというものなのか、その辺をお教えください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この公園は、本当に大きな問題であります。

私、以前に7番議員さんだと思うんですよ、中途半端な公園は造らないとお話はしております。当然、公園だけでなく、やはりキャンプ場とか、そういう公園を私は目標にしております。

そういう中で、なかなかできない公園を、じゃ、どうするんだということで、いろいろお話を聞いてまいりました。そういう中でも、ご存じのとおりに、背戸谷地の農村公園の看板を設置したり、太田輪の遊具を塗装したり、既存の今、公園をいろいろとメンテナンスしております。

この前は、こども園の椅子などを、やはり誰が来ても座れるように4点メンテナンスをしております。やはり、なかなか大きな公園はすぐにはできませんから、今既存の公園をメンテナンスをしながらやっていきたい

と思っております。そういう中でも、ニュータウンの公園はメンテナンスをして、今、子供たちが遊んでいる姿が見えました。

やはり、大きな目標も大事であります、今後とも、そういう小さなことから始まって、やっていきたいと思っております。

この大きな公園、そして目標にしている公園を今後の検討課題で、前向きにやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 町長、ぜひとも、できれば今年度中にその検討委員会で、大きな骨子で構わないで、大きな目標を掲げてもらいたい。3年後ぐらいには開園できるようにとか、プロジェクトチームの中でこのような公園を造りたいんだという絵を描いてもらいたいですね、まずは。

それで、その目標に向かって、じゃ、3年後でも2年後でもいいです、こういう公園を造るんだというような提案をぜひとも今年度ぐらいには、もう出していただきたい。

いかがですか、町長。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 須藤議員もご存じのとおり、この庁舎、施設の問題が大きな大きな問題なんですよ。

当然、体育館、公民館、全くご存じだと思うんですよ。これを早急にやらなくちゃいけないんです。でも、これ、校舎が2年後、3年後、4年後、5年後になるかもしれない、体育館も2年後、3年後、5年後になるかもしれない、そういう大きなくくりがありますので、公園の問題は必ずありますから、今年度中には大変難しいと思っておりますので、もうしばらくお待ちくださいと以前にも言ったと思いますが、本当にもう少しお待ちいただきたいと思います。

まずは、この校舎、小学校、体育館の施設をちょっとやらせていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） じゃ、最後の質問としますが、確かに町長の言っているとおり、その様々な公共施設の更新問題というのは大きな問題でございます。

ただ、若い人たちが町の広報あさかわなり、議員の議会だよりですか、そういうのに若い人が出ると必ずその公園の問題を取り上げているんですね。もう何年とやっている。何年とやっても何の答えも出していないと。

やはり、私もいろんなイベントに出たり、町を歩いていて、若い人たちに「いやあ、須藤さん、何とか公園なんねのがい」という声をもう1年に何回となく言われるものですから、やはり望んでいる若者たちが今度こう言っているんですよ、「うちの子供、でっかくなっちまって。公園ができる前にでっかくなっちまうわ」と。子供の成長は待ってくれないんですよ。

ですから、ある程度早めに、夢物語じゃないですけれども、こんな公園を造りたいんだ、町はこういう公園を造るのを目指していますよという、そういうものある程度、町民に見せていただきたい。

やはり、子育ての人たちが切実な問題なんですよ。子供たちが近くで遊べるということは。わざわざ、日曜日、土曜日、お休みのときにはかの町村に行って、大きな公園で子供を遊ばせてくる。「何で浅川は子育てでいろいろ頑張っているのに、何で公園の一つもできないんだい」ということでございますので、町長、その辺

は、さっき言ったように、もうちょっと夢物語でもいいから、こんな公園を造りたいんだというのを示していただきたい。いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 須藤議員が言ったとおり、全くそのとおりでございます。

私もこの暑い中、7月、8月、子供のいる家を何軒か回らせていただきました。須藤議員とかは、じいちゃんが孫を連れて散歩しているのはよく見ております。

そういう中で、新しくできた家とかいろいろ回りました。今、確かに公園を造ってという声は、間違いなくございます。でも、以前ほどではなくなったのは、ご存じだと思います。そういう中で回ってきたのは、私、十五、六軒回りました。そうしたら、3軒の家から逆に、「公園も大事であります、保育料を無料にしてくれ」というのが3人目、これはローソンの後ろの家の何軒かに言わされました。そうすると、保育料を無料にすれば、3人目をつくってもいいという声も出ています。

そういう中で、やはり公園、私は大事だと思っております。ですから、私たちは今年度造ります、来年度計画を立てますと言うと、私はうそはつきたくありません。やはり、町民に夢を与えますから、そういう中でも、本当に検討を今後、させていただきますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

次に、（1）国道に防犯カメラ設置と行政区・個人設置への補助をの質問を許します。

9番、会田哲男君。

[9番 会田哲男君起立]

○9番（会田哲男君） 国道に防犯カメラ設置と行政区・個人設置へ補助をについてお尋ねいたします。

防犯カメラの設置は、犯罪抑止や早期発見・解決・体感治安の向上、地域の高齢者・子供見守りにも有効と考えるところであります。

毎日、町防災無線等で窃盗に関する注意が呼びかけられ、防犯カメラ設置補助は県補助等もありますが、補助地域・個人の防犯意識向上のためにも、町独自で補助を実施すべきときに来ているのではないかと思って伺います。

質問事項としまして、1つ目、町を走る国道118号の要所3か所くらいに防犯カメラを設置してはどうか。

2つ目としまして、行政区で設置する場合の補助金制度を設けてほしい。

これは、警察関係で50万限度の補助金を出している、地域の取組によっては50万まで限度として補助金を出すような形を取っていますが、これと合わせて町が上乗せするような形が取れないかということでございます。

③番として、町民個人住宅への設置に係る補助制度をぜひ設けていただきたいと思います。

個人の家屋ですと、五、六万で設置できるんですよね。ですから、その半分、あるいは限度3万とか、そのような形で個人住宅にも設けていただければ、今のこの危険・物騒、いろいろ事件ありますね。その防止につながってくるんではないかと。

また、個人のカメラ設置に対する意識の高揚にもつながってくるんじゃないかなと思っておりますので、この3点についてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、今年度、町防犯協会において、幹線道路沿いに防犯カメラの設置を予定しております。

2点目、3点目につきましては、福島県警におきましても、民間の団体に対する補助制度を設けており、各行政区に対し、既に周知しております。

なお、町独自の補助制度につきましては、慎重に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 1点目の118号、幹線道路に防犯カメラを設置するというような計画ですが、これは何が所くらい設置する予定でございましょうか。

あとは、2点目として、県警ではもうやってございます、今言ったように50万限度、2分の1補助というような形で設けてございます。

ただ、50万限度ですから、100万かかると50万ですね、2分の1ですから。これを行政区単位、あるいは自治区単位でやるとすると、なかなか取りかかりにくいと。例えば、地区的集会所、あるいは主要なところに、2つ、3つ設置するというようなことになると、なかなか行政区の財源では難しい面がございます。

そうした面から、県警の補助対象に対して補助残分を、この分を町で工面することはできないかということですございます。

3点目は、個人住宅への設置に係る補助制度でございますが、慎重に検討したいというような答弁でございますが、これは私も、年寄り関係ともこの話をしました。本当に、現在、若い方たちが設置している家庭もございます。

昨日、あるところでその件についてお話ししたところ、「私もつけたいと思っているが、やはり年寄り世帯で6万というとなかなか大変だ」と。安い物は1万5,000円からございますが、ちゃんとした精度の物になりますと、長時間保存しておくという状況になりますと五、六万かかるという状況でございます。

そうした中、昨日の話を聞いた中でも、補助制度があれば助かると。受け水になるんじゃないかと、その方も、つけたいと思っている方は大勢いると思うんですが、その受け水になってくれるんじゃないかというような話でございました。

これは、個人宅にやっているのは結構あるんですよ。相馬市なんかも当然、市が大きいからですけれども、上限20万、会津若松市は2分の1、15万から33万、あるいは矢祭、天栄村、2分の1で上限5万、これ、個人宅ですよ。飯館村、65歳以上の希望世帯、矢祭町、1世帯1回ということで2分の1補助、上限3万円というような形で、結構この近隣でも、今の防犯、いろんな事件が起きている中、窃盗も起きている中、町民の安全を守るという目的で、このように一応やっているところがあります。郡山市辺りでは、電柱を立てて設置する場合には、2分の1上限でやると。柱を立てるときは最高12万まで上限で補助するというようなことをやってございます。

これは私が知っているところですけれども、全国で、福島県でも結構やっているところがあると思うんです、取り組んでいるところ。今のこの、すぐに事件が起きると、人殺しが起こるというような状況の中で、まして、

年寄世帯、独居老人世帯は不安に思っている面があると思います。設置はしたいけれども、年金暮らしでなかなか容易ではないと。6万、7万かかるのでは、ちょっと難しいなという点がございます。

ぜひ、設置を誘導するという意味においても、二、三万の助成をやっていただきたいなと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから補足の答弁をさせていただきます。

まず、3つご質問があったかと思うんです。

まず、1点目なんですけれども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、今年度、町の防犯協会にて、まず試験的に1か所、幹線道路沿いに1か所設置の予定をしております。

今現在、業者の選定とあとリースなんですが、そのリース代がかさんでおりまして、町防犯協会の予算の範囲内でできるかどうかも、今検討しているところでございます。

2点目ですが、県警の2分の1補助、こちらにつきましては、既に各区長さんには周知してございます。

それに関して、もしも問合せ等、不明な点がありましたならば、総務課のほうにお問合せくださいということで、私の名前で通知を出したのですが、これに対しましては、今現在1件も問合せがないんです。

それと、3点目の個人の補助なんですが、こちらは町長答弁の繰り返しになるんですが、慎重に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 1か所設置すると、リースですね、予算の範囲内で防犯協会ので、最低1か所でも何とかつけていただければと思います。

それと、あと2番目に、区長にお知らせしていると、警察の関係の50万補助ですね。これは、やっぱり、私の地域でもちょっと話が出たんです。ただ、50万補助はいいんですけども、事業費の2分の1ですね。事業費の2分の1、だから50万なら25万ですね。

そういう形で、なかなかここから出るのが、財源が容易でないということでございまして、それに対して、幾らかでも町の助成があればというようなことでございます。そうすれば取り組む地区も出てくるんじゃないかなと思っております。

3点目の個人の住宅は慎重に検討したい、ぜひ慎重にいい方向で検討していただきたいと思います。

この2点目の県警分の上乗せについてはいかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、2点目につきまして再答弁をさせていただきます。

この件なんですが、先ほど会田議員のほうから、集会所等という話があったんですが、角度を変えればなん

ですが、この後、須藤孝夫議員からも質問がございますが、エアコンの件で。

ご存じのとおり、集会所の改修等には7割補助を出しております。この後の一般質問で、エアコンの設置、これも従来7割ですが、これを置き換えれば、集会所に防犯カメラを設置となれば、改修等に含まれると、こちらの見解なんです。なので、こういう角度での申請もありなのかなと、こちらでは検討しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 分かりました。

改修ということで認定されるということですね、そうすると7割補助。奥の手ですね。

ぜひ、そういうことも今回も周知したと言うんですけれども、そういうことも含めて周知していただきたいなと思うんです。そうすると、取り組む地区は出てくるかなと思いますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

分かりました。以上で終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）小学校の浅中への併設・移転についての質問を許します。

9番、会田哲男君。

[9番 会田哲男君起立]

○9番（会田哲男君） 小学校の浅中への併設・移転についてお伺いいたします。

質問の目的でございますが、現在、町公共施設最適化委員会において最適化計画作成に向けて鋭意協議されているところでございますが、役場庁舎、中央公民館、町民体育館、歴史民俗資料館等、町の公共施設は建築後いずれも40数年から65年を経過し、劣化等による維持が厳しい現状にあります。

また、各施設が散らばっている状況にもあり、さらには、5年後の2030年には町人口は5,000人を切るような状況、10年後には4,600人、25年後の2050年には3,300人程度の人口推計となっております。維持管理、施設コンパクト化、集積、施設の有効利用、維持管理費の低減、コストの低減等の面からも、浅川小学校改築・改築による施設の集積を財源の確保の面からも早期に実施すべきと考えるところであり、以下お伺いいたします。

1つ目としまして、公共施設最適化計画の協議資料の将来の施設配置案を見ると、浅小・浅中を併設し、浅小に役場・中央公民館を持っていくような案となっておりますが、今後の人口減少を考えると、公共施設の集積等は早期に取りかかるべきと思うが、浅小の浅中への移転・併設の時期はどのように考えているか。

今、公共施設最適化委員会のほうで検討していると思うのですが、町としてどのような方向、あるいは年度、年数、何年後とか、その辺をどのように考えているのか、お伺いしたい。

2番目として、図書館等も浅小活用にすべきだと私は思っております。図書館、あるいは民俗資料館等、コンパクトにあそこに、公共施設を旧浅小に移した後、浅小を浅中に移した後に、そっちを改築・改築なりして、実施すると平田方式になりますが、そんな形でやるべきだと。そして、公共施設、図書館と民俗資料館も持ってきたほうがいいと。使いやすい、管理もしやすいと思っております。

3つ目として、浅小・浅中併設とすれば、校庭・プール等が手狭になると考えるが、その対応、また隣接土地等の購入等も考えるのか。

私は、前にこれを見せてもらったんですけども、公共施設の検討委員会のほうですね。一応、浅川町役場、

中央公民館を、一応計画では、今のこの審議の中では、役場と中央公民館を浅小に、絵図面ですか、写真ですね。これ、出ております。

この中に図書館等も、あるいは民俗資料館、あるいは公民館も当然持っていくべきだと、まとめて集約を図っていくべきだと思うんですが、その辺の考えについてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順9、8番、上野信直君、（2）公共施設最適化計画の方向性の説明を求める質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 今年度、老朽化しつつある町内の全ての公共施設を今後どうするのかと、その方向づけをする公共施設最適化計画の策定が本格的に進められております。

これについて、これまでにまとまった説明を受けていないので、特に次の3点についてお聞きをしたいと思います。

1点目です。

公共施設最適化計画は町内の全ての公共施設を今後どうするか方向づけるものだと思いますが、今までに方向づけができた内容を伺います。

2点目です。

この7月に専門家や各種団体の代表、町長など22名による浅川町公共施設最適化委員会が立ち上げられたようあります。

この委員会の設置要綱の第一条では、最適化計画の策定に当たって、専門知識を有する方や町内にある様々な機関、団体からの総意に基づく計画内容とするため、この委員会を設置するとされております。

来年2月まで4回の委員会を開いて検討し、結論を出す予定のようですが、この浅川町公共施設最適化委員会の最終判断というものは、町民の総意に基づいたものだとされるんでしょうか、伺いたいと思います。

また、今年度、公共施設最適化計画を財政的にも検証するため、特に職員を張りつけて財政検討部門をつくりておりますけれども、ことこの最適化委員会の関係はどうなるのかも併せて伺いたいと思います。

3点目です。

浅川町公共施設最適化委員会、この検討の方向性が示されておりますが、その中で、役場・中央公民館は、小学校が中学校敷地に移転後、小学校跡地に機能を移転ということが示されております。委員会で、それが認められれば、町は大手を振ってその方向に進めるということかと思います。

しかし、何年後かに小学校が中学校敷地に移転した後、小学校の旧校舎がある程度の改修で利用できる場合と、経年劣化でもはや利用できない場合では、全く話が違うのではないかでしょうか。役場は、小学校の建物を活用するのか、それとも旧小学校を取り壊して新築するのかでは、話は全く違います。

現在はどのように考えて、浅川町公共施設最適化委員会に提案しているのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、9番、会田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、今現在も最適化計画の策定を総務課にて進めておりますが、財政面も考慮しながら、

できる限り早い時期に併設・移転と考えているところであります。

2点目につきましては、この最適化計画に盛り込む予定としておりますが、町民の利便性向上のために、移転も視野に検討してまいります。

3点目につきましては、町教育委員会とよく協議をし、教育活動の上で必要と判断される場合は、土地購入も視野に入れる必要があるものと認識しております。

次に、8番、上野議員にお答えいたします。

1点目につきましては、先月、第1回目の最適化委員会を開催し、町議会におきましても、両常任委員長出席の下、それぞれの立場から様々な意見をいただきました。

その中でも、今ほど9番議員へも答弁しましたが、町の案として小学校校舎を中学校敷地へ移転し、その移転元となる小学校南校舎を改修し、役場庁舎や公民館などの複合施設にするとの構想を示しましたが、現段階では、特に異議はなかったものと認識しております。

2点目につきましては、外部の有識者や町内の町へ関係する団体の長などで構成されている最適化委員会での意見や広報あさかわ、町のホームページなどを通じて、議論の過程をお示ししながらご意見を募ることなどにより、全町民の合意形成に努めてまいります。

また、この委員会には事務局として町の財政係も関わっており、まずは今後具体案を固め、次いで、その案に応じた財政係の見解のすり合わせをすることとしております。

3点目につきましては、有識者の助言もいただき、今ある小学校南校舎を改修した場合の耐用年数を調査する必要があることから、今後、この結果によりましては、議員おただしのとおり、方向性が変わる可能性があるものと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 町長答弁を伺いました。

財政、財源を考えて、できるだけ早く実施したいと、取り組みたいという答弁でございまして、私も言っていますね。

私は、総務経済常任委員会で協議資料を一応、見せていただきました。

これを見ますと、小学校移転後、浅中に移転後、公共施設を、今現在、役場とか中央公民館だけでございますが、それと併せて、私はこの案に賛成でございます。ぜひ、財源が許すんであれば、早めに、町長は来年で終わっちゃいますけれども、来年かどうか、あるいは、その後もあるかもしれません、町長の形の中で、方向性をぜひ示していっていただきたいと。早いうちに出していただきたいと思っております。

それと、ぜひ図書館、あるいは民俗資料館とも検討していきたいという、一緒に移転、複合施設として検討したいということでございますので、公共施設最適化委員会等に、その辺も町のほうからも出していただいて、ぜひその方向で進めていただきたいなと思います。

上野議員のほうからもあったんですけども、当然、劣化が激しくできないのであれば、複合施設としての新築もやむを得ませんが、今的小学校、耐震なり、悪いところは当然補強して、そうすれば財源面でも、例えば役場庁舎1つ建てるのでも10億ぐらいかかると思うんです。そういう面からすれば、小学校を移転してきて、

金はかかりますけれども、みんな古くなっていますから、新たにいろんなものを建てる、公民館もそう、役場もそう、民俗資料館もそうですね。みんな新たに別個別個に建てるのでは、大変な金がかかります。

財政面からも、小学校を持ってきて小学校を新築する、増設ですか、それはやり方はあれですけれども、増設なり新築なり規模、子供も毎年20人生まれるか生まれないかの状況でございます。

ただ、これは子供を増やす方策、子育て支援は力を入れていかなければなりませんけれども、そうした中でも、人口減少、あるいは子供の減少は当然考えられることでありますので、それほど大規模な小学校も、考え方によっては必要なくなってくるのかなと思います。

財源の面からしても、浅小活用が私は一番いいと思って、今、最適化委員会のほうで検討している方向は私は賛成でございますので、ぜひこれにプラス肉づけして、検討していただきたい。町長さんの考えも含めて、早急に移転について取り組んで、集約化を図っていっていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、1点目については私がお答えいたします。

その後、担当課より説明させていただきます。

私も間違いなく、来年10月で任期が切れます。

私、昨年も今年度の始めも、私の任期中にそれなりの移転の方向性は示させていただきますという答弁はさせていただきました。

それで、間もなく、来年2月には必ずこの方向性を出させていただきますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

それで、この庁舎、小学校を持っていく、あるいは建て直しする、やはりこれは、財源との相談でありますので、これ、間もなく答えが出ますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

その後、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 前の町長答弁等、来年2月には方向性を示したいということでございますので、ぜひ私が今申し上げたようなところを検討委員会の中でご検討いただいて、方向性を早急に示していただいて、早い時期にこの取組をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そうですね、一日も早く答弁させていただきます。

それで、やはり子供たちのため、そしてまた、町民のために、本当に財源をうまく利用しながらやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 一日も早く造りたいということなんですけれども、私は一日も早く、今、造るべき時期なのかなというのが、そもそも疑問なんですけれども、それはちょっと後のほうで述べたいと思うんですが、まず1点目です。

私が1点目として伺ったのは、現在、町内の老朽化している公共施設をどうするかということで、これまでに方向づけができた内容というのがどうのことなんですか、教えてくださいということを質問したんですね。

それで、最適化検討委員会で示したという話なんですけれども、私は委員の方から資料を頂いたので、これを見ればこういうことなのかというふうに思うんですけれども、このことを、決まったことを答弁で答えていただきたかったなと、検討の方向性についての中の2番の検討の状況というところ、この部分ですよね。町民体育館、既存の建物は解体して新築するとか、町営プールは既存施設は解体するとか、云々かんぬん5つぐらい大きなのがありますけれども、この部分を答えていただきたかったなというふうに思います。改めてはいいです。

2点目です。

ということは、結局、この最適化検討委員会は来年の2月までに、今の計画では4回会合を開いて結論を出すと、こういうことですよね。結論が出れば、その結論は町民の総意に基づいて決まったことで、町はそれに向かって邁進するんだと。こういうことになるんですか。その点を伺いたいというふうに思います。

3点目です。

ここが一番肝腎なんですけれども、小学校の跡に公民館とか役場を持っていくんだという話なんですけれども、平田村はそれをやって成功しましたよね。小学校旧校舎に役場を持っていって、大規模な改造費はかかりましたけれども、建設するよりはずっとコストが安くできたということで、うまくいった例だというふうに思うんですけれども、浅川町の場合、どうなのかなというふうに考えると、浅川中学校の建設のときに話になつたのは、最初は中学校と小学校と一緒に造りましょうという計画だったんですよね。でも、お金がないというふうなことが分かって、これは小学校建設は後回しだということになったのが、これまでの経過じゃないですか。

あと、小学校、中学校のところに造るまで、あと何年ぐらいかかりますかと言ったならば、10年ぐらいかかるかもしれないという話だったんですよ。ということは、小学校が中学校の敷地に移転するまでに、あと10年ぐらいかかるかもしれない。その間、今の建物は10年古くなるわけですよ。それが果たして大規模改修で、役場庁舎、公民館に再利用できるものかどうかというのは、全く分からぬわけですよね。

そういう状況の中で、今の時点で公民館、役場は、小学校の跡地に造るんだ、跡地というのかな、建物利用してなのかな、そこに造るんだという計画がここで決まってしまうということは、私は決めていいのかなというふうに思うんです。

もし、建物が使えないということで、これ新築だということになれば、何でわざわざ小学校の跡地に役場を持っていって新築するんだ、まともな進入路もないのに、どうするんだという話になってくるじゃないですか。今の小学校の建物が活用できれば、それを活用して役場庁舎をあそこに移しますよということならば、多くの町民の皆さんは拍手喝采だと思うんですよ。こんなところに、役場庁舎にあまりお金を使わないで済むんだから。でも、小学校の建物が使えないというふうになったならば、これはあそこに役場庁舎を持っていく必要性はそもそも、そこから検討しなくちゃならない話になってくると思うんですね。

私はそういうふうな感じを抱いているんですけれども、私の理解がおかしいでしょうか、町長、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりだと思っております。

本当に小学校が、小学校の跡地が使えれば、本当にかなりコストは安くなるのは間違いございません。

そういう中で、今、耐震診断をしますので、恐らく間もなく答えは出ると思っております。

やはり、そういういろんな意見があるからこそ、前に進めるべきだと思っております。その最適化検討委員会で全て決まったから、じゃそのとおりやりましょうと、私は一言も言っておりません。

やはりこれは、とにかく財源、物すごくお金がかかりますから、すぐには進むことができません。そういう中で、私は、しつこいようありますが、来年しか確かに任期はありませんが、それなりの道筋を立てますよというのは何回も言っているはずであります。

ですから、この最適化検討委員会、そして皆さんのが声を聞きながら、前に進めるべきだと思っております。

私は、上野議員と全く話は食い違つておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今の小学校は、耐震基準を私は満たしているというふうに思っています。

前に耐震診断をやって、基準に合格していますよね。現在使っている学校は全て耐震基準に合格しているはずです。

今の時点ではいいんですよ。ただ、小学校建設が何年後にやるか分からぬ、10年ぐらいかかるてしまうかもしれません。こういう状況の中では、本当に小学校が移転して、小学校建設が始まって、終わって、その後でですね、役場庁舎の建設というのは。それまでに、現在の小学校の建物が本当に使えるような状況なのか。大規模改修して10年しか持ちませんでしたなんていうんでは、これは話になりませんので、そういう危惧がありますから。ですから、私は今の段階では、これ、方向づけをしていいのかなというふうに疑問なんです。

この最適化委員会に示されている方向性、小学校が中学校敷地に移転後、小学校跡地に機能を移転、こういうふうな方向づけが示されていて、これでいいでしょうかというのを町は聞くわけですよね、委員の皆さんに。いいですよとなるかならないかは分からぬですけれども。

この内容というのは、小学校の建物を利用できる場合ということを想定して提案しているんですか。それとも、小学校の建物が利用できない状況だった場合は、あそこを更地にして、あそこに新しい役場庁舎をどんと造るんだと、こういう内容も含めての提案なんですか、どっちなんですか、その点を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、この庁舎は10年は、私はもたせたいとは思っておりません。

やはり、もう既に66年ぐらい経っているんですよね、66年。もうこれが限度だと思っております。

それで、昨日説明したとおり、シロアリがかなり出てきておりまして、本当にそういう中でもし災害があった場合は、本当にこの拠点があるのかないのか分からぬ状況であります。本当に怖い状況だと思っております。それは、議員の皆さんもよくご存じだと思っております。

そういう中でも、何が何でも、じゃ小学校を持っていってすぐにやりましょうとか、そういうことはまだまだ考えておりません。そういう中で、いろんな財政面を検討しながら、今財政係も入っていますから、何とかいい方向で町民に負担のかからないように、子供達に負担がかからないようにやっていきたいと思っておりま

す。

とにかくこの役場庁舎、何とか10年以内にやりたいという気持ちは、私はございます。それは恐らく議員さんもそういう気持ちはあると思います。やはり、あとはその前に小学校も移転して、中学校のほうにやっていければいいなと思っておりまして、それが、今、最適化検討委員会で検討しているところでありますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

そして、また、補足説明を担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから補足の答弁をさせていただきます。

上野議員さんから、るるおただしがございました。

まず、こちら事務局としても考えておりますのは、まず町長の今のご意向の中にもありました、小学校を中学校に移転するとなれば、小学校をまず建てる、建設が喫緊なんですが、こちらにつきましては、生徒・児童数の推移を、今見極めております。残念な話ではありますが、町の児童・生徒数、年々減少の一途をたどっております。今、建築した中学校、こちらもどの程度、中を共用できるのかも含めて、今視野に入れているところであります。

そのメインであります小学校なんですが、今現在、耐震調査をコンサル会社に依頼しております。その結果次第にはなるんですが、こちら、まだはつきりとは申せません。先ほど上野議員さんが言っている方向なのかなど、私は考えておりますけれども。

ご存じのとおり、あの建物なんですが、南校舎3階建ては昭和57年ですので、築四十四、五年となります。この校舎、あと脇のいわゆる昔の管理棟、図書室の入っているところ、そこも利用しまして、複合施設がいいのかなという事務局の案でした。こちらも先々月、7月に開きました最適化委員会の中でお示しはしております。

既存の校舎を使うということを前提にはしております。ただ、結果的には、上野議員さん、おっしゃることになる可能性もあるんですが、こちらとしましては、小学校を建てて役場新庁舎を建てるという財力がそもそもあるのかどうか。これも今、シミュレーションはしておりますが、なかなか厳しいと感じております。

それと、前の質問だったんですが、7月に1回目の最適化委員会開きました。その前に、6月に6月定例会終わりました後に、各議員さんに、この場で私のほうからご説明をいたしました。それを踏まえまして、今回も今議会が終わりましたら、最終日、議会閉会後には議員の皆様に、今の進捗状況をお示ししたいと考えております。

私からの答弁は、以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 今の答弁で大体分かりました。

公共施設最適化委員会に提案をしているのは、小学校が中学校敷地に移転後、小学校跡地に機能を移転するというのは、基本的には既存の校舎を活用するという前提での話だよ、こういうことで提案をしているということですね。

小学校移転がいつになるか分からぬ、なるべく早くできればいいんですけども、それができた後の話で

すので、なかなか先が見通せないという、こういうのが今の状況なんでしょうかね。

でも、こういう点は、きちんと最適化委員会の委員の皆さんに明らかにしたほうがいいと思います。そうでないと、何でかんで小学校の跡地に役場庁舎を造らなくちゃならないんだという話だけが残ってしまう可能性があるので、小学校の建物が使えないというふうになったならば、もう話は白紙に戻すほかないような、再検討するという必要性が出てくると思います。

それから、町長の答弁の中で若干気になったんですけれども、確かに今、この役場庁舎は老朽化していて、恐らく県南地方でも一番ぐらい古い危険な建物と言ってもいいと思うんですけれども、耐震基準を満たしていないしという状況であります。これについてなるべく早くどうにかしたいんだという町長の思いはあります。職員の命にも関わるし、来庁者の命にも関わるし。

前に示されたのは、今はとにかくお金がないし、小学校が優先なんだから、この建物で何とか頑張るんだということで、太い柱、支えをもつといっぱい建てて、そして何とかもつようにして、もっと場所が狭くなるから、近所の土地を購入して、そこにプレハブか何かを建てて、そこで事務の一部を移して仕事をするんだと、こういうふうな話を示されたんですけれども、あれは白紙になったんですか。伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁をさせていただきます。

ただいまの件ですが、私、3年目なんですね。令和5、6、7、5年度の話だと思います、総務課長になつたときなんですね。

実は、そのときにも事務引継ぎの中で、役場老朽化ということで、私、出先期間が長かったものですから久々に中に入ったときに、役場庁舎は大丈夫かなという話で、まずは耐震調査を行いました。そのときには俗に言う目先の考えだったんですね。役場庁舎を何とかしなきやならないとなつたんですが、もう3年間いますと頓挫して町民体育館とか、中央公民館も含めて老朽化していて耐震クリアしていない施設が多々ございました。なので、ここは改めてなんですが、先ほど来申しております最適化計画、こちらを立てまして、それで見直しを今進めているところです。

当初は、目先のこの庁舎のみと思いまして、それで暫定的な考えを私はしておりました。改めてなんですが、最適化委員会で今、全てにおいて検討しているところです。ただ、こちらが白紙かというとそれもまた何とも言えないんですけれども、今現在は最適化委員会のほうで進めております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） いろいろ検討されるんでしょうけれども、その結論というのはいつ出るんですか。

その点だけ伺います。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 改めて答弁しますが、来年2月をめどとしております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ここで、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時10分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順4、1番、須藤孝夫君、（1）大草地区テレビ受信状況改善についての質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

〔1番　須藤孝夫君起立〕

○1番（須藤孝夫君） 大草地区テレビ受信状況改善について。

質問の目的、大草地区テレビ受信状況の改善について、町の考えを伺います。

浅川町のテレビ受信状況は、大草地区を除いて共同アンテナが設置されています。大草地区は、全域が山間部にあり、地理的要因からテレビ受信状況が悪い状態にあります。

このたび、大草地区でテレビ受信状況についてアンケート調査を行いました。そのところ、7割程度の家庭でテレビの映りが「悪い・かなり悪い」の回答がありました。高性能ブースターなどの設置により受信状況の改善が図られた事例もあります。

質問事項。

以前、一般質問の際、東京電力の共同アンテナを管理している会社への加入要請をすることにより、テレビ状況の改善を図っていくとありましたが、その後の動向は。

2、大草地区の7割の家庭でテレビ状況が悪い状態にあります。町としての考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、共同アンテナの管理会社へ加入の間合わせをしましたところ、現在、加入は不可能との回答がございました。

2点目につきましては、さきから大草地区のテレビの受信状況が悪いのは重々承知しております。

今現在、町としましては、総務省東北総合通信局との協議を進めているほか、ケーブルテレビやインターネットテレビの普及をさせることの斡旋も視野に入れているところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） こういう状況にあります。町としての前向きな考えを聞かせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 福島県内、あるいは、日本全国でもNHKが映らないというところはまず少ないと想い

ますよ。

そういう中で、私何年か前に大草地区に、本当にNHKが映らないのかと行きました。そうしたら、ラジオで相撲中継を聞いていました。テレビが映らないんですよ、本当にこれは珍しいなと思って、いろいろ、東京の総務省とかいろいろ問合せをして、2年前にそういう、調べていただきました。

そういう中で、本当にもし国のほうで、あるいは県のほうで面倒を見てもらえなければ、これを町で本当に何らかの処置をしてNHKを映るように考えております。

そういう中で、お金はそれなりにかかると思うんですが、本当に5分の1、3分の1とか、そういうのを検討させていただきたいと思います。そして、今、大草地区で7割近くが、テレビ、NHKが映らないというと、やはりこれは本当に深刻だと思っておりますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） ぜひ検討していただきたいと思います。

ちなみに、私の家の件なんですけれども、7月に全くテレビが映らなくなつたんですよ。それで、電気屋さんに頼んで、全部やってもらって10万かかりました。そういう状況です。前向きにお願いします。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） いいですか、答弁は。

○1番（須藤孝夫君） はい、いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）各地区集会所・屯所のエアコンの設置状況についての質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

〔1番　須藤孝夫君起立〕

○1番（須藤孝夫君） 各地区集会所・屯所のエアコンの設置状況について。

集会所にエアコンの設置を考えているが、資金面などで断念せざるを得ない地区があります。

質問しようとする背景、経過について。

近年、気象変動による温暖化が進み熱中症のリスクが高まっています。

各地区集会所エアコンの設置は進んでいますが、資金面などで断念せざるを得ない地区もあります。エアコンの設置を要望している地区に対し、コミュニティー事業やその他、助成制度等を活用し地区の負担をできるだけかからないようにし、エアコンの設置を進める考えは。

質問事項。

各地区集会所・屯所のエアコンの設置状況は。

2、エアコンの設置を望んでいるが資金面などで断念している地区に対し、町の考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、集会所21か所のうち10か所が設置済み。消防屯所14か所のうち9か所が設置済みとなつております。

2点目につきましては、従来の町が7割補助、もしくはコミュニティー事業にて申請の形を取っておりますが、断念している行政区は町においては把握しておりませんので、判明次第、その行政区とはよく協議したい

と考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 断念している地区はない。

たまたま、うちは今度の小貫集会所もだし、大草地区、資金面で自分で入れているところと、コミュニティ事業とかで入れている、あとその7割補助で入れているところもありますけれども、その辺もあるんですけれども、例えば里白石なんかは断念したと聞いていますけれども、できるだけ町で何かいい事業があれば入れていかないと、これからも猛暑なんで、そういう方向というのは取れないんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁をさせていただきます。

今ほど須藤孝夫議員からおただしがございましたが、今、町としましては、申請のあったところは、今回の9月補正もそうですが、山白石のとある行政区、今回要望を出してますが、申請があつたところは次回の補正予算等で計上しまして、7割補助等で対応はしております。もしくは、100%補助のコミュニティ事業、こちらですけれども、なかなかハードルが高く、東大畑が最近やっと決定になったところもありました。

繰り返しの答弁にはなるんですが、町としましては7割補助、ほかの行政区の絡みもあるものですから、この7割補助で進めていきたいと思っておりますし、行政区で3割は支出していただきたいというのが、私どもの考え方なんです。

各行政区長さん、要望書とか出しますが、口頭で電話での相談等は随時受け付けておりますので、もしもそういう声がありましたら、まずは担当である総務課のほうにお問合せいただければ、こちらで丁寧な対応はしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

次に、質問順5、6番、岡部宗寿君、（1）中学校解体の入札についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） この質問は、8月13日に通告を出しております。

町で2回目の入札が8月28日にしまして、昨日、町から正式な1回目と2回目の入札価格、会社名を出していただきました。

それを踏まえて、これから質問に移ります。

前回、1回目の入札での一番の被害者は、町長、我が町です。あのような入札で、しかも平気で断る、許せることはできないと思います。2回目の入札が終われば答えるということで、それまで全員協議会を2回もやって、町では2回分の積算見積りを出してもらったり、出し直しするなど大きな出費と、我々も大きな時間を取られました。

昨日、町より入札金額を出してもらい、1回目と2回目での差額、これは私も勘がよかつたのかどうか分かりませんが、金額でいえば差額は1,298万円の差額しかなかった。これは、須賀川の笠原工業さんが落札したんだという報告が出されました。

予定価格よりも1億8,821万も安く請けてもらい、これは我々も大変驚きましたし、また、まさかとは思うんですが、今度も契約辞退などにならないかなどという、そういう心配をしているのは私だけではないとは思います。

それにしても、問題はこの1回目の入札をして辞退した会社が、2回目のやつよりも1,298万円しか安く入れてなかつたのに、その会社の言い分として会社が潰れるんだと、こんな答えでの辞退。

そして今回、とった人も、実はそこの同じ須賀川に事務所がある会社。普通は何かしらの違和感とかがあると思うんですが、何も感じないでいるのは、私には分かりませんが。

ただ、そんな会社を、町は何で昨日までこの会社をかばって、かばっているかかばっていないかは分からないです、私は憶測でしゃべりますが、口を閉ざして黙っていたのかが分かりませんでした。我々も実は、町も何かあるんじゃないかなって、そういうふうな疑いもしたのも事実です。今後、このような入札はもう二度とないように願いまして、3点ほどお伺いいたします。

1点目、今後、この会社に対する強い対応を求めるべきだと思いますが、その見解を伺います。

2点目、今回の入札で、会社が潰れてしまうとの理由、町ではこのことについて、その会社、資金・資産など検証すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

3番目、これらを踏まえ、浅川町の、今日持ってきました例規集、この条例の見直しをすべきですし、また、町民へも実はこうだったんだという改めての説明もすべきと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目につきましては、この会社に対しては、一定期間の入札参加資格制限措置と入札保証金の没収という強い対応を行ったところあります。

2点目につきましては、先日、この会社への聞き取りを行いました。

7月16日の入札後、会社に戻って再計算をしたそうですが、項目ごとに数量に単価を掛けて計算していくところを、数か所、単価の選択を誤って入力してしまったため、本来の金額よりも大幅な金額の差異が出てしまったということです。会社の決算関係や経営状況についても聞き取りを行いましたが、問題はないということでした。

3点目につきましては、町の入札に関する例規については、条例ではなく浅川町財務規則、浅川町条件付一般競争入札要綱、浅川町競争入札心得等に定められており、これらに基づいて入札事務を執行しております。

町民への説明につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（地方公共団体における情報の公表）第8条に基づき、定められた事項について公表をいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 1点目は、実は教育長これ、この会社はもううちら浅川町とは一切関係なくなりますよね、実は。付き合い、今までなかつたでしょう。

そういう会社が実は浅川から、今回の入札制限を受けたって何の影響もないから、へのかつぱという形になっちゃうんじゃないですか。私たちはそれでは納得できないんです。こんな会社のために、これほどの時間を持って、これだけの議員があれほどしゃべって、私たちが執行部をあらぬ疑いまでかけて、そういった本当に、何も聞いていないから疑うしかなかった、我々も。これがちょっと残念だったのが一つです。

これからは、町の指名停止だけとか、それではなく、せっかく私たちの副町長は県のほうからいらしてもらつてきていますので、このまま県へ働きかけて、県の指名も停止してもらうよう、そういった方向に持つていてもらいたいぐらいです。これは、あつたっていいと思うんです。これだけのことを、我々に迷惑をかけたんですから。

でも、副町長、この会社は実は入札をやる前に、もう県から工事の優良企業か何かで表彰を受けているんですよ、実は。ちょっと新聞に出ていましたよ。でも、そんなの我々町には関係はないんですから、我々にはこれだけの迷惑をかけたんですから、これはやっぱり副町長、何とか県のほうに言って、入札課のほうに言って、こういうことがあって我々は議会を2回も3回もやったんだと。そういうことを言ってもらって、何とかこんなふざけた業者が県から表彰を受けるなんていうのは、我々も聞いていられないから、我が町はどうするのか、副町長、ぜひ県の指名停止を求めるようお願いします。

2点目です。

2点目なんですが、この松本建設の辞退の理由には、本当に疑いたくはないんですが、何か別の意味があつて、こういうことを言ったような気がするんですね。この解体の仕事をしたら会社が潰れる、これを我々がやつたら潰れるんだという理由。

でも、考え方によっては、潰れるんだというのじゃなく、別の意味にもやっぱり取れると思うんですよ。逆に、この仕事をやつたら潰されるんだとも取ることもできるんじゃないのか。たった1,200万絡まりしか違わないんですよ、その値段で。その仕事をやつたら私の会社は潰れるんだと言った会社は。おかしいじゃないですか。Aクラスの持ち点800点以上持っている会社が、たった1,200万ぐらいの差額で違う会社に取られて潰れる、おかしいじゃないですか。

これも全く憶測で、これ昨日初めて、この会社のことをみんな聞いたから、私の憶測ではないのですが、それを聞いたときに、そういうこともあるのかなというのが私の考えですね。普通は入札に来るのには、会社というのは上司がいて、下から上がっていって、皆、判こをもらって、その都度流すわけじゃないですか。そうしたら、最後は社長が「行ってこい」というのが普通だと思うんですね。それができていなかつたというこのAクラス。信じられないのが、今の私の考えです。

これをやっぱり何かの方法で、この会社をいま一度呼んで、本当に調べることはできないのか。やっぱりこう思うのは私だけではないと思うので、今後の検討課題に持っていくしかないのかなとも思っております。まずは2点目です。

あと3点目です。

さっきも言いましたけれども、これは入札だから、我が町が見直しすべきことが多々あったんじゃないかなと思うので、ちょっと抜粋で書いてきたんですが、浅川に浅川町競争入札心得というのがあって、第14条に、入札をした者は入札後、第3条第1項と、この後説明しますね、規定する事項及びこの心得についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。これが浅川町。そして、その言った第3条第1項は、「入札参加者は入札公告又は指名通知書、金額抜き設計図書、図面仕様書等のほか、現場等を熟知の上、適正な積算を行い入札しなければならない」と、こううたつてある。

実は、浅川町は何も悪くないんです、これ。これをやった会社が今回入札をして、せっかく1,200万円も安く取った会社、それを取ったら会社が潰れるという、積算、間違ったと。

これは我々、ちょっと意味が分からぬ。

これをまず、これからは、浅川町は入札した人の、これはもうないとは思いますけれども、こういうことは、でも、今、この何か文言、この中に文言を一つ強く入れるとすれば、「異議を申し立てることはできない」とあるというところを「辞退はいかなる理由を持ってしても、できない」という文言に替えるか、足すか、そういったことを入れることはできないんでしょうかね。そうすれば、もうこれは間違いなく、浅川町は一定の入札で、入れたやつはもう入れちゃった以上、絶対にやるようなんだという意思表明だと思うんですが、その辺はいかがですか、教育長。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、3点ございました。

1点目と3点目は各担当課より説明させていただきます。

この2点目、辞退した会社をもう一度呼んでいただきたいということではあります、私は呼ぶつもりはございません。

私が今一番願っているのは、今回落札した業者に、とにかく今の旧中学校校舎をきれいに解体していただきたいと思っております。これが終わるまでは、私たちは気を抜けないと思っております。当然、議員の皆様も最後まで見守っていただきたいと思っておりますので、私は申し訳ありませんが、辞退した会社を呼ぶつもりはありませんので、よろしくお願ひいたします。

1点目、3点目は各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、1点目と3点目について、お答えいたします。

まず1点目ですが、これは強い対応をということに関連するかと思いますが、今回町として取った措置であります入札参加資格制限、それから損害賠償金請求、これは業者側にとっては非常に厳しい措置であったのかなというふうに私は考えております。今後に大きな影響があると思われます。

公共工事にだけでなく民間同士の取引においても、今後、深刻な影響が出るおそれがあるのではないかなどというふうに思っております。そのような意味において厳しい措置であると考えております。

なお、県の指名停止等の措置につきましては、これにつきましては副町長のほうより答えていただきたいと思います。

それから3番目の心得ですね、町の法令関係、辞退できないと、そういう文言を入れられないかということ

であります。そうしますと、契約をどんな状況であっても強制して締結させるということになるかと思いま  
すので、ちょっとこれは、強制することはどうなのかなというふうに思っております。

もし、強制して契約を結ばせるということになりますと、その後、町が逆に訴えられるというようなことも  
あり得るのではないかというふうに思っておりますので、ここは慎重に検討しなければならないと思ってお  
ります。

私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） それでは、私のほうからさらに補足して答弁をさせていただきます。

まず、県からの入札参加資格の制限ということでのおただしだったと思いますが、こちらについては、過日、  
こういう入札事故があつたことについて県のほうに報告はしております。

その結果、県のほうでいろんな事例を参考にしながら、これまでの同様の内容についての処分等と照らし合  
わせて判断されるべきものかなというふうに考えております。

それから、さらに補足ですけれども、先ほど教育長から損害賠償といった答弁がありましたけれども、正確  
には、入札保証金という、事前に納めていただいておりまして、落札額の5%、単純に計算すると500万円程  
度だと思いますけれども、その金額は町の収入になつてゐるということです。

500万円の金額が高いか安いかということになるかと思いますけれども、仮に裁判になつたときに、我々の  
ほうとして損害賠償が幾らなんだというところを積算するのがなかなか難しい話でありまして、私どもとして  
は、この入札保証金没収をもつて、損害賠償は手打ちということになるんじゃないかなというふうに思ってお  
ります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 今、副町長のお話で、賠償金は納めたんだからと、県のほうにも言ったと。

そこをあえて、今私が言つてゐるのは、我々町の議員が県に言つたって通るわけないんですから。そこはや  
っぱり、同じ畠同士でその辺は何とか。じゃ、分かりました。

そのほかに、今町長、呼ぶつもりはないんだと、それは分かりました。でも、この最後の質問で私が今言お  
うとしていたやつが、町長がちらつと言つちゃつたものですから言いますが、それはそれで、私のほうも今言  
いますから、ちょっとお待ちください。

教育長、条例は、実はレベルは条件付一般競争入札なんです、浅川町で出したこの入札制度は、今回の。こ  
れについての正式なあれがないじゃないですか。条件付というのもないし。だから、それを逆に言つたら  
「条件付一般競争入札の場合においては」とか、何かしらの例えで、無理無理にする必要はないんですが、実  
は今後浅川町は、先ほど来、2人から3人の議員が、これから町はいろんなところも解体していかなければな  
らないところもいっぱい出てくるんだという話をしているじゃないですか。ということは、またこういうこと  
があるかもしれないじゃないですか、こういう条件付一般競争入札が。そのときにまた同じことがあつたら、  
私はまた同じ結果になるんじゃないかなと思うから、ちょっと厳しい、そういったのもあってもいいかなと。

例えば、今言つたように、必ず条件付一般競争入札ということに関してだけとか、そういうのをただし書で

も何でもいいからやっておけば、我が町のために少しでもなるんじやないかというのが私の見解ですが、これでまだ3回目ですよね、そういうことをちょっとお伺いしながら、もう一度優しくお願ひします。

その条件付のやつだけでいいよ。あと町長は黙っていてください。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 条件付一般競争入札ということで入札を執行したわけですが、今回の入札につきましては、入札保証金について述べられておりますので、もし契約を辞退するというようなことがあれば、入札保証金から没収するという意味でありますので、契約を辞退することができれば、入札保証金から損害賠償といいますか、没収が行われるということ、原則、契約を辞退することはできませんよということ、そういう意味を含んだ入札保証金ですので、これは抑止的な意味合いはあるのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 町は、教育長が言うように抑止で、相手に対して威圧ではないんですが、そういうことを言っているかもしれないんですけど、でも、これ結局断られたじゃないですか。断られたんでしょう、潰れてしまうからって。

だから、その対応を今、これからしておかないと、先ほど言いましたけれども、我が町これから解体工事いろいろなものが出てくるわけじゃないですか。そのためにひとつお願ひしたい。それがこれから浅川町の課題だと思います。

それと、最後になりますけれども、2回目の入札で落札した新しい会社とこれから契約をするんでしょうが、これらは、やっぱり我々は注視しなければならないのもあると思うんです。予定価格よりも安くて、いや、よかったですと喜んではいられないんですよね、実は。

何せこの浅川中学校は建物が古い、ということは、きっとその当時は建築では許されていたんだろうアスベスト、こういった有害物質を使った何かが出てくる可能性もあると思うんです。これは、対応とか、その現場なんかは、やっぱり見届けなければならないと思うんですが、いかがですか。

そこは、県のほうの今回設計委託した県建設設計協同組合とかでは、監視とかはすると思うんですが、町もやっぱりこれはぜひに、あそこで学んでいる子供たち、それとその周りに住んでおられる町民の方にアスベストなどをまき散らさないような、こういったネットでくるとか、水をまくとか、これは絶対的にやってもらわないと、きっといろんな問題がまた浮上しちゃうんじゃないかなと。ちょっと、これ安く出したおかげで、そういうことをやってもらえなかつたといったら、後からそういう安く出して、高くついてしまうんじゃないかなという、そういう心配をしているのは私だけか、ちょっと不安なんですが。

でも、その対策を徹底することを望んで、ここも本当にどうするのか、最後に、教育長、町長、副町長とかに聞いて私の質問としますが、このアスベスト関係とか、こういった有害物質の関係に力をこれから入れてほしいというのは私の考えですので、その辺の考えをお聞きしながら終わりたいと思いますが一言ずつ、町長、お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 6番議員が言っている全くそのとおり、安かったから何とかだと、それは絶対にあって

はないことだと思っております。

私は、安心・安全の対策、子供たちに迷惑のかからない、あるいは町民に迷惑のかからないような工事を最後まで見届けていきたいと思っております。

○6番（岡部宗寿君） お願いします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 岡部議員さん、それから町長が申しましたように、アスベストにつきましては、これは当然、業者とも打合せをしっかりと行って、きちんとした対策を取っていきたいというふうに思っております。

それから、ご指摘のありました低価格という落札ですが、低価格による安全性の低下、工事の質の低下、これを招かないように、教育課としても業者との打合せを密に行い、工事にもしっかりと目を向けていきたいと考えております。

以上です。

○6番（岡部宗寿君） 副町長、最後に、県のほうの圧力をお願いします。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤守君） そうですね、当然、その契約で今度は縛られるものですから、契約以外のそういった安全を脅かすような行為があった場合は、これは当然しかるべき措置をしなくちゃいけないし、そういったことでは県にはちゃんと報告をするということで対応してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前1時50分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順6、4番、兼子長一君、（1）国のコメ増産政策に対する浅川町の対応についての質問を許します。

4番、兼子長一君。

〔4番 兼子長一君起立〕

○4番（兼子長一君） 国のコメ増産政策に対する浅川町の対応について、質問をさせていただきます。

8月5日、政府は米の安定供給に関する閣僚会議において、今までの米の生産調整、いわゆる減反から増産に転換するということを表明いたしました。今後の農政に対する町長の考えをお伺いいたします。

米増産に向けては、農家の高齢化、浅川町においては、農業従事者で65歳以上の方は80.9%を占めております。高齢化が進んでおります。それから担い手不足もあって厳しい状況であります。

浅川町は、小規模経営者が多く中山間地域もございます。政府は、2027年度以降増産に向けて取組を行うと

いうことになっております。浅川町においての取組をお伺いいたします。

1点目、米の収益を上げるため、水田の集約化を図り生産コストを下げるためにも、集約化と農業法人の設立支援が必要と考えますが、対応方針を伺います。

2点目、集約化の課題は、先祖代々引き継いだ土地を手放せない農家の事情もあります。小規模経営の米生産者へのサポートはどのように考えているかお伺いいたします。

3点目、地元産米のブランド力を強め、販路拡大を図る必要があります。PRや情報発信について関係機関との連携はどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、今年4月の閣議決定も踏まえて、担い手への農地の集積、集約は必要だと認識しておりますが、農地所有者や耕作者の意向が前提となるため、地域で話し合う地域計画の見直しに合わせて推進してまいります。また、農業法人の設立支援につきましては、町内において検討している農家さんがおりますので、相談に応じている状況であります。引き続き、関係機関のご協力をいただきながら支援してまいります。

2点目につきましては、新聞報道によりますと、政府は来年度から集約に重点を置いて支援することを検討されているようです。この支援がどのように強化されるのか注視しながら、小規模経営の米生産者が効率的に作業できるよう推進してまいります。

3点目につきましては、SNSの活用やネット販売など工夫して取り組めることについて、部会の皆さんと意見を交換するとともに、農協さんと連携しながら地元産の米のブランド力を高め、販路の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 今、かつてないほど米のこの問題、毎日のようにテレビ、新聞で報道されています。これだけ今の米の価格もさることながら、米の出来具合についても全国民の目が注がれている今、現状です。こういった中で稻作農家も頑張ってきたわけです。

それで、ここに来て国といわゆる減反から増産へという方針転換になったということで、これ、2年後までにある程度方針を固めてどんどん米を作ってくださいと言われても、生産者、先ほど言いましたように平均従事者がもう80.9歳なんですね、浅川町。そういった中で、果たして、そういう増産というができるのかどうかというのが、一つの問題であります。

私これ質問したのは、国の方針もさることながら、浅川町においては、現状じゃどういうふうにその対応するのかというのが一番の問題点だと思うんです。だから、それは国の動向やいろいろ様子を見て進めるということは分かるんですが、やはり浅川町の独自の考え方というのを今から固めて、そして生産者に対して、どうぞこういう形で支援しますから米の増産に向けてやりましょうというような方向性、それをちょっと考えていただきたいなという思いがあって、今回この質問をしたわけですね。

今までの農政というのは、国の農林水産省の方針、いわゆる事務方、官僚が考えたものに沿って地方の行政は進んできたんですけども、もう今、そういう状況ではなくなってくるかもしれませんね。やはり各町村な

り生産者がどうしてこれをやっていくかということを本気になって考えなくちゃならない時期に来たのかなと思います。そういった点で、再度町長にその辺のことをお伺いします。

それから、やはり特に稲作のインフラ、特に水路ですね。農業用水路の老朽化があります。これがなかなか今、修復、改善が進まない状況にもあります。そういった点での今後のインフラのその整備、それは各地区の多面的機能とか中山間で集落で取り組むというのもありますが、なかなか事業費が多いので進まないというのもありますので、そういった点の進め方をまずお聞きしたい。

それから、集約化と生産コストを下げるために、私、農業法人の設立が大事ですよという質問したんすけれども、浅川町においては、現在、農業法人の数というのは幾つあるんでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

それから、あと2点目の生産者へのサポートはどのようにになっているかということで、その答弁はちょっとよく私、今、町長の答弁はちょっとはつきり分からなかつたんですが、多分あれですかね。もう一度この辺のサポートってどのように考えているのか、ちょっと再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、3点目のブランド力を高める販路拡大については、SNSとかインターネット、そういうもので情報を発信しますということで、これも従来からの考え方だと思うんですけども、そこに一工夫していただけたらなと。JAさんとか、あとは生産者部会と連携して進めていくというのは分かりますが、もうちょっとこの辺、何でいうんでしょうか、情報発信、販路拡大についてもうちょっと踏み込んだ考え方をお願いしたいと思うんですが、再度答弁をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、これ何回も繰り返しておりますが、私は3年前以上から、もうかる農業を打ち出しております。

それはなぜかというと、私は、今まで国の米の減反は間違っていると思っておりました。というのは、我々先祖代々からですよ、小さな農家が私は日本を支えていると思っております。やはり日本の米は、島国で水もおいしい、そしてまた米がおいしいんですよ。そういう中で、安い米を売る自体が私は国が間違っていると思っております。そういう中で、私は元気な農家、元気な小さな農家が頑張れば、福島県、日本を支えると思っております。ですから、やはり農家の方が元気で米を売って野菜を売って果物を売って元気でやれば、この福島県がもっともっと活性化すると思っております。

そういう中で、今はやりのSNSやネット販売が今、主流になるかもしれません。やはり、そういう中でも乗り遅れないように農家の人たちも頑張っていただきたいと思っております。そのほか法人関係とかそのサポート事業は、農政課の課長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

議員さんからおただしのありました国の政策で減反から増産へということで、町独自の方向性を固めるべきではないかというおただしありました件ですけれども、確かに昨年度の米の高騰によりまして、浅川町におきましても飼料用米から主食用米に切り替えた方が多くいらっしゃいまして、本当に令和7年産米につきましては、飼料用米が激減しているところでございます。

町としましては、この飼料用米のほうに1袋当たり1,000円の助成をしてきたところで推奨してきたところであります。こちらのほうも、国の動向を見てにはなりますけれども、いろいろ方向転換したり政策を変更したりしていかないかなといふふうにも思っております。

反面、耕畜連携という意味合いもございますので、県の方針もございますし、飼料用米を全くなくすということはできないと思いますが、その辺はよく国とか県の動向も見極めながら、町のほうとしても政策を考えていきたいと考えております。

それから、2番目のインフラの整備についてなんですけれども、こちらにつきましては、確かに議員さんおっしゃるとおり、今まで行政区の支援をいただきながら、それから多面的事業ですとか中山間地域の支払事業のほうで軽微な保守、それから長寿命化計画のほうで整備をしていただいてきたところではあるんですが、浅川町も基盤整備、昭和50年代から行っておりまして、かなり老朽化しておるのも事実です。

今回、来年度から工事に入る予定であります荒屋郷地区の補助整備事業を行う予定ですけれども、荒屋郷地区のようにまとまった農地で基盤整備ができるようなところにつきましては、用排水路も併せて整備できると考えておりますので、10町歩であっても15町歩であっても、まとまった農地で意見や地域の意向が固まるのであれば、大規模な整備も可能であると考えております。

3点目の農業法人につきましては、現在、浅川町の農業法人の数は1法人となっております。

4点目の中規模農家さんへのサポートについてなんですけれども、こちらにつきましては、まず1つ目に、小規模農家さんにつきましても、国が米の増産を推進してきている中では、農業経営改善計画などを立てて、5年後の経営目標を持って認定農業者として生産していただくなんていふうに考えております。

農業者にとりましては、町独自の支援、補助メニューも活用していただけますし、地域にとつても耕作放棄地を増やさない、それから景観や環境が保たれるというようなメリットもあると考えております。小規模の経営の農家さんにつきましても、最近、意欲ある方につきましては、認定農業者になれないかという相談も何件かいただいたりしておりますので、そのような方についてどんどん支援していくように努めてまいりたいと考えております。

それから、小規模農家さんにとっては、質問のほうにもありましたとおり、生産コストを下げてより効率的に作業ができることというのは大切だと思いますので、地域計画の見直し、今年度につきましても年度末に行う予定となっておりますので、地域の話し合いの中では、より集約して農家さんが作業できるような計画で考えられるような地区につきましては、そのように推進してまいりたいと考えております。

それから5点目のSNSでの、それからネット販売につきましては、部会のほうの皆さんと相談しながらこちらも進めてまいりたいと考えておりますが、昨年度、優秀米のほうを町内の企業さんのOB会のほうにおきましてPRしていただいたところ、好評であったため今年度は注文を取りたいなんていふうにお話をいただいたりもしております。

また、在京浅川会のほうからも問合せがあつたりしていますので、その都度、事務局のほうにつないではおりますが、そちらについてもネット販売などがあると、もしかしたらもう少しスマーズにいくのかなといふうに考えておりますので、またPRにもなると考えておりますので、そちらについても部会の皆さんと、それ

から事務局の方と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 今、農政課長答弁のように、ブランド力強化においては様々な活動をやっておられるということで分かりました。ぜひ今後もこれに力を入れていただいて、ブランド力強化に努めていただきたいと思います。

それから、町長答弁にありましたように、農家の方が元気になるようにという言葉いただきました。農家が元気になるように、町長も農政に対して熱い思いは重々分かっています。そういった中で、本当に元気になるように、今後も農政の取組をお願いしたいと思っております。

そういった中で、元気になるようになるにはやはり集約化もありますし、今言った用水路、排水路の改善ということもあります。今、浅川町、特に稻作農家の実態は、やっぱり高齢化して、もう田んぼを作れない、じや誰かさんにお願いするという、そこで、やはりこれも個人の方が多いです。さっき農業法人は1社しか浅川町にはないということで、あとは個人の方が担い手として、もう米、田んぼ作れないからお願いしますという方の分を引き受けて、今やっている方が結構いらっしゃるんです。

1人で10ヘクタール以上作っている方もいますよね。そういう人の日々の田んぼの水管理やら草刈り、それが大変な負担になっているそうです。そういった中で、やっぱりどうしてもますますそういう個人の方が田んぼできなくなったり人を引き受けるという形が、これどんどん増えていくと思うんですね、今後。そういった中で、米増産してくれという國の話になってきているという中で、今、10ヘクタールも5ヘクタールも1人でやっている方がこの先できるのかどうかもちょっと不透明な面があります。

だから、そういうことを見据えて、今後、農政課長答弁のように地域計画で、私も地区のその座談会に参加しましたけれども、将来我が地区はどうするんだという話でね、やるんですが、でも実際、それを実行するのが大変だなと思います。特に田んぼを貸すといつても、今度借りた人の水管理、やはりその地区で長年作っている人でないと田んぼの水回りというのはなかなか難しい面があります。よその人が来ていきなり田んぼを借りて作っても、それがうまくいかないというのもいまだにこれはあります。

だから、そういう地区のいろんな事情がありますんで、そこは、やはり集落の中でその受け手と出し手というんですか、そこをうまく回るような政策、取組を今後もお願いしたいと思います。そういった中で、やはり用排水路の整備をしておかないと、請け負う人の水管理もなかなか大変だなということなので、そういった面での今後の整備、これは非常に予算かかります。

そういう中なものですから、年次計画で毎年ちょっと区間を決めて、ある程度その地区でやり切れない水路の補修やら改修、そういうできない分はやはり町のほうでやっていただくというのが、やはり一番スムーズにいくのかなと思いますので、その辺、町長どうですか。その辺、再度お考えをお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 農家が元気になるには、簡単に言うと米の値段が上がることでしょう。

今、ようやく昨年から米が上がって、ようやく農家の方が本当に本気になってきました。今まで本当に安かったんじゃないでしょうかね。というのは、今、年間外国人が今何人来ています、年間。4,000万人近くの

方ですよ、今、テレビでもよく報道されているんですから、米食べているんですよ。ですので、今までの米じゃやはりなくなっちゃいますよ。ですから、農家の方々に国はやはり保証しながらやっていかないと本当、我々小さなこういう町村では農家を守れないんですよ。やっぱり国が面倒みなくてはいけないでしょ。私は今、これをしっかりと国のほうにいろいろ要望を出しております。

それとですね用水路、当然これ水の確保なんですよ。水を制するものは国を制すると言うじゃないですか。この水を大事にしなかったら農家保てないんですよ。我々も死活問題なんです。ですから、私は、水を守るためにには小さな農家を守らなくちゃいけないんですよ。なぜならば、この里山の景観を守っているのは小さな農家なんですよ。ですから、私は10町歩作ろうが20町歩作ろうが1反歩作ろうが、やはり同じ農家のとして平等に扱って、この里山の景観を守って水を守っていただきたいということなんです。それには、やはり用水路が必要だ。一気にはできません。毎年毎年、町では補助を出しながら、この水利用関係も農家を守っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 町長から今、そういう力強い答弁いただきました。

本当にそう思います。幸い、そういう米の価格も上がって、今年の米も去年よりも上がると。しかし、来年はどうなんだろうというその見通しがよく分かりませんね。需要と供給のバランスが崩れて、また米余りになって安くなるかもしれない。そういうなかなか今の米の自由化という中で、その辺が先が読めないということもあるし、だから、結局農家も不安になっていますね。今年はある程度高いんだろうけれども、果たして来年またこれどうなんだという思いがあります。

これは、ここで議論してもなかなか難しい問題がありますが、ただ、やはり今、町長言うように、農家が元気になってどんどんいろんな農作物を生産する活力が生まれるような、そういう農業政策をお願いしたいと思います。答弁は結構でございます。

町長の方針分かりましたので、以上で質問を終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）高齢者の買い物などへの移動支援についての質問を許します。

4番、兼子長一君。

[4番 兼子長一君起立]

○4番（兼子長一君） 高齢者の買物などへの移動支援について、質問をいたします。

ひとり暮らしや高齢者世帯が買物などに行くことが困難になっている方が増えております。町長の高齢者福祉についての考え方をお伺いいたします。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けることは誰しも望むところです。孤立を防ぎ、社会参加を通じて健康増進をすることが大切です。特に、そのときの移動手段の確保が大変重要であります。高齢者福祉、健康増進を目的とした外出支援、また、高齢者サロンの送迎は、現在、参加者同士の方が個人の車で送迎されております。しかし、交通事故などが発生した場合の補償問題が課題となっております。こういったことから、移動支援についての考え方を伺います。

1点目、買物などの移動支援のため、浅川町社会福祉協議会のデイサービス送迎用車両の空き時間、午前10

時から午後3時までの間は空いているようでございます。その時間を活用して利用できないでしょうか。運転手、添乗員はボランティアでの対応を検討できないでしょうか。

2点目、役場の公用車を買物への移動支援のため利用できないでしょうか。利用できるとすれば、浅川町公用車の貸出しに関する要綱を適用できるのでしょうか。運転手、添乗員はボランティアでの対応を検討できないでしょうか。

3点目、今後も移動困難になる高齢者が増えることから、福祉行政をどのように進めていくのか町長のお考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目と2点目をまとめてお答えいたします。現在、地域づくり協議体において、有償ボランティア、民生委員、サロン代表者、社協職員、包括支援センター職員等で構成されている移動支援を考える会を今年度より立ち上げております。これまでに3回会議を設け、サロンの送迎や高齢者の買物の移動支援などについて検討しているところであります。

その会議の中でも、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の買物支援については、現在の有償ボランティアのサービスの一つとして位置づけ、運転手と添乗員の2名体制で社会福祉協議会の車両や町の公用車を活用できないかどうか検討されているところであります。

社会福祉協議会の車両については、デイサービス送迎などの空き時間を活用すれば利用することは可能だと考えております。移動支援を考える会でも、保険などの細かい部分について調査しているところです。町の公用車については、浅川町公用車の貸出しに関する要綱を適用することとなり、貸出し対象者にボランティア団体も含まれておりますので、こちらを利用することは可能だと考えております。

3点目につきましては、公共交通サービスの構築は、今回の移動支援のように必要とされているサービスの在り方を関係する団体等を交えながら議論を重ねたいと考えております。今後も、子育て支援と並行して高齢者福祉も真に必要とされるサービスが何かを検討し、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 分かりました。

そうすると、1点目の社協のデイサービス送迎用車両の空き時間を利用すれば、移動支援のため使っても可能だという答弁でございました。

それから、2点目の役場の公用車も利用可能であるという答弁でございました。

かつて、こういう高齢者の移動支援のためにバスを運行したことありますね。あれも、あの当時はあまり利用者がなくてやらなかつた。その後、今、高齢者が増える中で、今この質問、私が質問したような問題が発生しているんですけれども、例えば前もいろいろ議会の中で議論したことなんですけれども、公共交通サービスですか、どこかの事業者に委託して例えばワゴン車を動かすという案もありましたけれども、やはりそれは非常に経費がかかる問題だと思うんですね。

そういう中で、今、答弁にあったように包括支援センターさんが中心になって買物移動支援についての話

合いをしているということで、既にある車、社協にある車、役場の公用車を利用して、あとは運転手、あるいは介添えする添乗員さんを入れれば、これ非常に経費がかからない話ですよね。今ある車を利用するわけですから。だから、これは本当に実行可能な話ですよね、近い将来。制度的に確立できれば。だからぜひ、私も70歳で、私もいざれ何年か後にはもう車も運転できない、買物も行くのも容易でないということになりかねません。

そういう中で、やはりこれからどんどん高齢化社会になる中で、こういう浅川町独自ではないんでしょうけれども、ほかの市町村ではこれに似たこういう制度はありますが、浅川町においてもぜひこの制度を実現していただきたいと思うんです。今、こういう形で包括支援センターなりそういうところで動いているというのもありますから、そこを町長、町として支援をしていただいて、この制度を動かすというかつくる、そういうことをぜひお願いしたいんです。

あとは公用車は貸し出しできるということでお答えいただいたんですけども、この要綱を見ると、私ネットなのは、貸出し対象者とかは、ボランティア団体で大丈夫なんですが、貸出しの日ですね。貸出し日、第7条に貸し出す日は土曜日及び日曜日、国民の祝日とうたっているんですね、これは。第7条。ただこれ、そして貸出し時間は、午前8時半から午後5時まで。ただし、ただし書あります。町長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。その下に1号、1項の1号で貸し出しできる日は土曜日及び日曜日、要は役場の公用車が動かない日とうたっています。この辺との関係ですね。

だから、買物支援は土曜、日曜だけじゃないですよね。どういう運用の仕方、平日も多分使うんでしょう。そういうときのこれ、どうなんでしょうか。この辺の要綱の解釈。要綱ですから、これ改正すれば済む話なんですけれども。この貸出し日の土曜、日曜というところですね。これは、つくりようでしょうけれども。

あとは、車両ですね。役場の公用車の車両いろいろありますけれども、高齢者の方が乗り降りするのはやはり軽ワゴン車、これがちょうど高さ、座席の高さからすれば高齢者の方は乗り降りしやすいんです。セダンタイプは座席が低いです。乗るときはいいんでしょうけれども、降りるときは、やっぱりちょっと容易でないという、立ち上がるときですね。だから、そういうのもありますから、車両についても考えていただきたいなと思います。

そういう点と、あとは3点目の、町長が以前から言っている福祉は後退することがないという、町長おっしゃっていますので、ひとつその辺のことは理解できます。今言ったこの役場の公用車の貸出しは可能でしょうけれども、その運用の問題。それから、あといろんな燃料代とかそういうもろもろの細かいことはこれからまた制度的に詰めればいいと思うんですけども、そういった点で、ぜひこの制度確立していただきたい。それと、この貸出し要綱の改正と解釈の話。再度、ご答弁お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、高齢者や弱者の買物の移動支援については、今後さらに力を入れていきたいと思っております。

それと本当に教育と福祉は、衰退は絶対させることはないし、この終わりはないと思っております。今後ともぜひ見ていただきたいと思っております。そしてまた、皆さんと共にこういう福祉関係はやっていかなければならぬと思っております。

そのほか、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私からは町の公用車の貸出しについて端的にご説明申し上げます。

議員さんおただしの要綱なんですけれども、平成26年なんで、もう10年前の要綱なんですね。その当時の趣旨としましては、土日に例えば中学校の奉仕作業で軽トラックをお借りしたいとか、あと公民館関係のスポーツの大会でワゴン車をお借りしたいとか、そのような関係で改めて要綱をつくったんです、当時。今、議員さんおただしのように、今度平日、お年寄りの方、あしがない方が買物行くということなんで、この要綱はあくまでも要綱ですので、変えるのはできます。

ただ、もう一つ言えるのは、その他、町長が指定となっておりますから、それぞれ認めたと。そちらもよく使いながら、要綱については直すのは可能だと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） よく分かりました。

そういう点で、町長もこの買物支援の移動については、ぜひやっていきたいという答弁でございました。それから、総務課長の答弁においても、公用車の貸出し要綱、そういうしたものに沿っての改正を検討するという答弁でございました。ぜひ、ひとつ前に進めていただくようにお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順7、3番、菅野朝興君、（1）里白石木和田塚線の完成予定はの質問を許します。

3番、菅野朝興君。

[3番 菅野朝興君起立]

○3番（菅野朝興君） 里白石木和田塚線の完成予定はということでお伺いをいたします。

質問の目的、背景や経緯、課題等についてですが、現在、里白石木和田塚線は国道118号線に程近い場所に新設の橋を架ける工事をしております。着工はしているが、当初の予定より遅延していると思われます。米の栽培に支障がないようにしたいとの説明が最初にあったかと思いますが、田植の時期にも工事がなされていたのではないかという点で何点かお伺いをいたします。

1点目、工事が遅れたことによる米栽培への影響はなかったのか。

2点目、当初の予定からどの程度遅延していると考えているのか、完成予定はいつかということでお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、当初の工事予定より若干の遅れは生じているものの、工事の遅延による米栽培への直接的な影響はございません。

ただし、現在、工事を行っている橋梁工事では工事のための用地が必要であり、隣接する水田の地権者より土地を借り受けているため、この土地については耕作は行っていない状況であります。

2点目につきましては、当初の予定からは5か月程度の遅れが生じておりますが、この事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、他路線の改良工事と並行して実施していることなどから、国の交付金配分額等に

よっては完了年度が延びることも想定されますが、現時点での完了見込みは、当初計画どおり令和9年完了を目指しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、若干の遅れはあるということで、5か月程度遅れているという答弁をいたしました。

ですが、令和9年には大体予定どおりに完成見込みであるということだったのでよかったですかなと思います。引き続き、そうですね、米の栽培とても重要なものですので、そういうものへ影響がないようにぜひ工事を進めていただいて完成、バイパス、地元住民にとっては、念願のバイパス完成ということで進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○3番（菅野朝興君） はい。ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）国道沿いの茱萸ヶ沢の歩道の改善をの質問を許します。

3番、菅野朝興君。

[3番 菅野朝興君起立]

○3番（菅野朝興君） 国道沿いの茱萸ヶ沢の歩道の改善をということで、ご質問をいたします。

質問の目的、背景や経緯、課題等についてですが、現在、国道が通る茱萸ヶ沢地区には広い歩道があります。ですが、幅は広く取られてはいるんですけども、道幅の半分以上は、長年の土、枝、落ち葉等の堆積物により通行が容易ではない状況となっております。歩道脇の山からは、木の枝が通行を妨げるような形になっておりまして、現状を改善する必要があると思いますが、2点お伺いいたします。

1点目は、歩道に堆積している土や落ち葉などは道幅を狭くして通行の妨げになってしまっているので除去すべきではないかと思われます。

2点目は、歩道側にせり出している木の枝も通行の妨げになってしまっているので除去すべきではないかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、国道118号の道路管理者は福島県でありますので、福島県県中建設事務所や石川土木事務所に堆積土砂等の撤去を要望しているところであります。

2点目につきましても、道路管理者の福島県県中建設事務所や石川土木事務所に伐採の要望をしております。どちらも早期に改善が図られるよう働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、1点目、県が管理しているというようなことでございますが、要望しているということで、これはいつから要望しているんですか。結構前から要望しているのか、最近要望しているのかということなんですねけれども、私が見る限りでは、もう年々堆積物が増えていて、道幅が歩けるというか自

転車で通行できる幅がどんどん年々狭くなっているというふうに見受けられておりまして。これは地元の方から要望として上がっておりまして、その点をもう一度お伺いいたします。

そして、2点目は分かりました。ぜひ石川土木なりに呼びかけていただいて、早急に通行の人の妨げにならないように、自転車で歩くと枝がちょっとかかるようなぐらいいな状態ですので、その部分の改善をしていただきたいと思います。

そして、これはその地区だけにかかわらず、町内全域で草刈り等の需要があるかと思います。特に夏場が需要が増えて手が回らないというような状況があると思うんですけれども、やっぱり葛のつるですね。つた、つるという部分でとても繁殖力がすごくて、至るところでそれが生えているというような状況で、それが歩道なり通学路なりにかぶさってきてているというような状況があるかと思うんですけれども。

やはり子供や自転車に乗っている人が、それに絡まつたりして大けがするんじゃないかというようなことで心配されている町民の方がおりますので、町内のパトロール、何か町民の人のいわく、「パトロール来ているのかな」みたいな、それで「ただ見て終わっているんじゃないか」ということで、そういうようなご意見もございますので。

やはり子供が危ないというような状況もあるかと思いますので、ちゃんとその内容を聞いていただいて、要望が上がってきたものに対しては、つるが危なくてやっぱり子供が危険だと。そして、町民の方も自転車でそこを通過するときに、つるが絡まってそれで大事故になる可能性があるということですので、緊急性によって、やはりすぐに石川土木じや手が回らない、県では手が回らないことがあると思うので、浅川町が町としてすぐに対応するというような部分が必要なのではないかと思いますが、その点に関してお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この道路は、以前にも議員さんからも質問があったと思います。

そういう中で、本当に里白石の方が自転車で子供や高齢者が買物に来ているのは、私もよく見かけております。そういう中で、やはり堆積あるいは道路脇のクドフジ、そして木の垂れ下がったやつが出ているのは私も確認しております。そういう中で何度か伐採はしていただいております。特に、茱萸ヶ沢のところのクドフジ、これは本当に歩道のところに来ておりまして、以前は、何年か前に道路作業員に伐採してもらったことがあります。やはり、里白石から本当にあそこの歩道を通るしかありませんから、買い物とか中学校に行くのには本当に大変危険だと思っておりますので、常に土木事務所には連絡しているところであります。もし、もう一度見て、確認しまして堆積とかあれば、私自身が先頭になって電話をしていきたいと思っております。

そして、あとパトロールに関しては、道路作業員さんとか建設水道課の職員にはいつもしてもらって町内全部をいただいておりますので、本当にそういう報告があれば、子供や高齢者、町民に迷惑をかけないようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね。私が、地元が里白石で、それで中学校のときに自転車通学をしていたのですけれども、そのときはちゃんと歩道全部、全域が整備された状態で、やはり中学生がばんばん通学しますので、そのような状態だった、きれいな整備されている状態だったんですけども。

やはり、バス通学になったのか、最近そこに目が何か届いていないような部分がありましたので、定期的にやはり目をかけていただきまして、それを除去していくと。堆積物を除去していくというようなことをやっていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、5番、木田治喜君、（1）「浅川町の強化すべき子育て支援」についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 「浅川町の強化すべき子育て支援」について、質問させていただきます。

国レベルでも出生数の減少が続いているおり、2024年度は70万人を下回る68万6,061人まで減少したと発表されています。国では、人口減少に真に取り組むために、2023年4月1日にこども家庭庁が設置され、「こどもまんなか社会の実現」との政策が始まりました。

当町も、出生数の減少問題はさらに深刻であり、2025年4月1日現在の推計人口は、男性が2,882人、女性が2,847人、計5,729人だそうです。2023年度出生数24人に対して2024年度出生数は19人と、前年対比5人の減少となりました。前回の2020年の国勢調査によりますと、65歳以上が約35%弱を占めるなど文字どおり少子高齢化においても深刻です。

そのような現状において、当町はどの市町村にも遜色のない手厚い子育て支援を実施しているとの認識ですが、改めて子育て支援策の全容をただし、さらに強化すべき支援策案等を伺います。

1点目、当町独自の子育て支援策と位置づけられる助成金等を含めた具体的な事例、これは二、三項目で結構ですので具体的な事例を項目ごと、経済的支援、それから医療・健康支援、それから保育環境支援、教育就学援助支援別にお伺いします。

2点目に、町は10年後の令和17年度においては、町の人口構成をどのように予測しているか改めて伺います。

3点目に、町の子育て支援策の現在の発信方法及び今後の町内外への周知、啓発のための具体策案をお伺いします。発信方法の周知で具体策案をお伺いします。

4点目に、町の子育て支援策で今後実現すべき具体策案があれば、併せてお伺いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 気合いが入っておりますので、ちょっと長くなりりますのでよろしくお願ひいたします。

まず、1点目につきましては、経済的支援として妊婦健康診査の助成、そしてまた出生祝金、紙おむつ支給、児童クラブ利用料の低料金、医療・健康支援としては、乳幼児健康診査、乳幼児及び子ども医療費助成、定期予防接種の助成、インフルエンザ予防接種等の助成、フッ化物塗布などを実施しております。保育環境としては、こども園の保育料3分の1、幼稚部の預かり保育料無料、就学援助としては、生活保護世帯またはそれに準ずる世帯には就学支援制度を実施しております。また、町独自の子育て支援として、幼稚部、小・中学校の給食費全額補助、小・中学校入学祝金、高校生通学費補助などを実施しております。

2点目につきましては、少子高齢化と人口減少がさらに進行するものと考えております。15歳未満の年少人

口や15歳から64歳の生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の高齢者の割合が増加することにより、高齢化率は40%を超えるものと考えております。

3点目につきましては、現状の周知方法といたしまして、本町の子育てに関する事業の概要が記載されている子育てガイドブックを母子手帳交付時や転入時等に対象者に配布しております。また、各種制度を広く周知するため、町ホームページにも子育てガイドブックを掲載しております。今後の周知、啓発につきましては、子育て世代への周知のほか、町ホームページ等で広く周知するとともに移住相談会等でも本町の子育てに関する事業を直接説明していきたいと考えております。

4点目につきましては、今後、国において給食費無償化が実現された場合には、毎年4,000万円近くの財源負担がなくなります。その際には、課題である保育料無料化や高校通学費補助額の見直しなどが実現できるのではないかと考えております。また、国において新たな子育て支援策が展開された場合には、その切れ目を埋めるような町独自の事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

今聞いた中でも、非常に子育て支援充実しているかなというふうに思っています。当町は、子育て支援はもちろんですが、生活支援、生きがいづくりと介護予防、認知症対策等々の高齢者支援も併せて加速化しているというふうに承知しています。それにも増して、子育て支援の具体的な内容は1点目の回答のとおり承知しました。

2点目については、令和2年3月付、浅川町人口ビジョン、2060年までの区切り区切りの人口予測をしていますが、精神論でなく現実としてデータや数値モデルに基づいた客観的で科学的な判断を見れば、将来10年前後には5,000人を切る状況になると思われます。今的人口構成についても町長答弁のとおりだというふうに思っております。

過去10年を5年ごとに見ると、減少率が7.5%から9.1%と若干加速しているデータが残っています。当然、日本国全体の問題ではありますので国レベルの対策が最重要となります。浅川町は浅川町にしかできない改善策、支援策が発信できるかも重要です。というのも、日本国の絶対数は減少しているが、首都圏を中心に人口増加している自治体もございます。

特に、子育て支援策にて出生率を上昇させているのが兵庫県の明石市、それから岡山の奈義町等です。それでも、奈義町においては出生率は減少傾向にあるというふうに聞いております。一過性のものではなく継続してその時々の支援策を考え、発信することが重要だというふうに思っております。

では、そもそも論になるんですが、当町の人口減少の要因をどのような見解、町としてのですね、どのような見解をお持ちかお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 質問にはなかったんですが、これからの時代は、この前、県知事らとちょっとお話をしましたが、80歳まで仕事をする時代が来ると思っております。私もそう思っております。

というのは、これから10年後、15年後、20年後は下で支える若い人たちが少なくなりますから、やはり80歳

までこれからは仕事をする時代が来ますので、今後そういう時代に合った、何というかな、町でそういう政策はつくっていかなくちゃいけないと思っております。

そのほか、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） 人口減少の理由につきましては、一言で言えば少子高齢化ということが大きいと思うんですけれども、統計的なものを見ますと、団塊の世代の方が皆さん年が大きくなってきて死亡する方が多くなってきております。それに比べて出生者数は少なくなるということで、単純に出生と死亡を比較したときに人口が減ってくる。

それと、あと別な問題で、若者の方が町外に転出するという社会的な理由につきましては、自然的な減に比べて影響は少ないというところで、本町においては自然減、死亡者が多いためというところが主な原因だと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

特に、町長答弁にあったように、これから高齢者の働く場がどんどん増えてくるんだろうということは、逆に言うと、高齢者であっても元気でなきゃいけないということだと思いますね。そのサポートするのも重要ですし、片や人口減少ということを捉えれば、やはり今、答弁あったように若者の流出だったり自然減をどうやって防いでいくかということが重要だろうというふうに思っています。

それで、先ほど来から言っているように、ただし、確かに高齢者の方も元気で働くという時代なんだろうと思うんですが、逆に言うと、2060年頃までに高齢者1人を現役世代1人が支える、いわゆる肩車社会といいますか、そういうものが到来するというふうに、これは各報道機関等でも言われています。

当町の人口減少の要因を先ほど再質問しましたが、大きな要因としての少子化は、出生率の低下に伴い長期的に減少する現象を指します。具体的には、人口を維持するための必要な水準、合計特殊出生率といいますけれども、これは普通であれば2.08前後だというふうに言われています。ただし、相当期間それを下回っているのが現状です。ところで、当町の最新合計特殊出生率などは出ているんでしょうかね。最新のやつちょっと出いたら出生率のほうをお聞かせ願いたいというふうに思っています。

それで、出生率を上昇させている自治体例を挙げました。3点目の質問にも通じるんですが、子育て支援策が大きな要因と言われています。ただし、当町の支援策と比較しても大きな違いはございません。ひいては、支援策の違いを寄与するならば、何度か過去の一般質問でも自治体例として挙げさせていただいているんですが奈義町、ここが結構出生率が高くて、今でも高い水準にはあるんですが、だんだん減少傾向にあるということとは先ほど申し上げました。

では、どういうことが行われているかということなんですが、在宅育児支援金といいまして、これを1万5,000円。それから小・中学校教材費の無償化、それから高校生就学支援としては年額24万円を3年間支払っています。こういったことが、支給等があるのが町と当町との大きな違いなのかなというふうに思っています。どれも子育てに有意義な支援策だと思いますが、そのほかについてはほとんど変わりません、当町の支援策とほ

とんど変わっていません。

それで、先ほど挙げました明石市、この特徴は、子育ての5つの無料化というのをうたっています。医療費、保育料、おむつ代、給食費、公共施設入場料の無料化、この5つの無料化をうたっています。当然、財政力の違いはあるんですが、当町でも可能な支援策と思われます。

では、なぜ奈義町や明石市がマスコミ等に取り上げられているか。また、結果的に出生率上昇につながっているかということなんですが、発信方法の違いにあるんじゃないかというふうに思っています。片方は、ちょっとしたことでもマスコミ取り上げられる。いわゆる発信方法、キャッチコピーもそうなんですが、よくできています。

それから、住民や他町村住民にもアピールしている点もそういう特殊な事情があるんだろうということですが、自前での発信は多忙を極める職員の人たちには限度があります。これは当然そうなんです。魅力発信業務委託事業、それから定住・移住推進業務にて当町の魅力を発信していることは承知しているんですが、子育て支援に特化したプロモーションを強化する意味でも、専門業者に委託するのも一つの手かなというふうに思っているんですが、この点についてもお伺いします。

というのも、過去に私、民間企業に勤めた折の同僚とこの間ちょっとだけ話す機会がありまして、そのときに、自分の住んでいる町の支援策、子育て支援の話が出来まして、誇らしげにいろんなことを話しますが、ほとんど浅川町でやっていることなんです。逆に、浅川町にプラスアルファあります、浅川町のほうが進んでいるんだという話をしたら驚いていました。ですから、知らない人が結構いるのかなと、周りでも。ということだというふうに思っています。

当町も、浅川町子育て計画にてパブリックコメントを実施されているのも承知していますし、国のことでも基本法第10条に基づき策定することですが、この子育て計画ですね。その中に、子育て支援とするアンケート調査の実施とあります。

そこで伺うんですが、アンケート調査を実施し子育て支援の具体的要望にどんなものがあったか、もし分かるのであれば、お伺いしたいと思います。また、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、浅川町子ども・子育て会議設置条例が平成26年4月1日に施行になっています。現在の会長名さん、それから年何回ぐらいこの会議が行われているのか、併せて、分かればお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 子供の減少あるいは若い人たちがいないというのは、これ幾ら支援をするから来てくれと言っても、人がいないですから、各市町村の子供たちの奪い合いなんですね。

そういう中で、各町村も物すごくこれ苦労しているんですよ。そういう中で、木田議員も知っているとおりに、私は今、若い人たちの出会いの場を駅前でつくってあります。やはり本当の本心を申し上げれば、若い人たちが結婚をしてうちを継いでくだされば山間部にもぎわうし、町にもぎわうんですよ。ところが今の時代、何で結婚しないんだとか、これは言えなくなってきたんですよね。

だから、そういうこともありますて、私3年前から駅前でいろいろ行事を行っております。やらせていただいております。そういう場を利用して、自分たちで結婚していただきたいというのが本当の本心でございます。我々親は、本当に東京に行くとかね、どこどこに行くなどは今、言いづらい時代なんですよ。ですから、こ

の浅川町で住んでもらうのが一番だと思っております。

今後ともいろいろな出会いの場とかいろいろな様々な補助はしますけれども、いかんせん難しいあります。

そういう中で、今いろいろ担当課がここ数年やっておりますので、担当課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） まず1点目の合計特殊出生率ですが、ちょっと古いデータになるんすけれども、2008年から2012年までだと浅川町は1.61で、2018から2022あたりだと1.38あたりではないのかなと捉えているところです。

あと、子ども・子育て会議の開催状況ですが、年1回、恐らく。ちょっと記憶が定かじゃないんすけれども、年1回程度は開催していると思います。まず、その子ども・子育て会議の主な役割というところでは、子どもの各関係の計画を作成するときに集まつていただいて、計画を町長が諮問して作成して答申するという形が主な仕事だと思います。その計画とかの見直しとか更新とかがあれば集まつていただいて会議を開くという形で行っているところです。

先般も、子どもの計画のほう、前年度ですか、作成したときに、そのときに会議を4回か3回かやっていますので。そのメンバーにつきましては小・中学校の校長先生だったり、こども園の園長先生であつたり、あとはPTA関係ですね。こども園のPTA、あと小・中学校のPTA会長さん、あとは教育課長さんだったり私だったりがメンバーになっているところなんすけれども、そういう形で開催はしております。会長は、今だと小学校の校長先生が会長になって会議を進めているというところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから、まずPR関係につきまして補足で説明させていただきます。

本町の子育て支援策につきましては、議員さんおただしのとおり大変充実しております、現在も切れ目のない支援が行えていると考えております。その充実した本町の子育て支援策を外に広くPRすることによりまして、結婚、出産、子育ての場として本町を選んでいただけるということも期待できますので、どのような方法でPRすればよいか、どのような方法ですれば若い世代に伝わるか、その辺を研究しながら今後PRしていきたいと考えております。

次に、アンケート結果なんすけれども、先日、振興計画関係のアンケート結果、お配りしたところではありますけれども、それ見ていただくと、各分野ごとに「不満である」とか「満足である」とか「重要に思う」とかそういう項目になっていまして、具体的にどういうことを要望しているかとかまではアンケートを取つておりませんので、今現在そのようなアンケート結果は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） そうですね。合計特殊出率ある程度の期間で見ますので多分最新は1.38ぐらい、多分課長が答弁したとおりだと思います。

それから、若い世代への伝え方で専門業者に委託するのも手段かなということで私お伺いしたんすけれど

も、それともう一つ、アンケート調査ですね。こちらのほうも子育て支援に特化したものがどちらがやるかということもあるんでしょうけれども、ぜひとも具体的な支援策を吸い上げる、町民の若い世代から吸い上げるというような形で調査していただくのも一つの手かなというふうに思っています。

それから、子ども・子育て会議設置条例に基づく会長さんが今、小学校の校長さんで、会議は年1回ぐらいは行われているということで承知しました。

先ほど来からいろんな話しているんですが、先ほど町長の冒頭に、町長の答弁にありましたとおりガイドブック、これ非常に、私も拝見させていただいたんですが、非常によくできているというふうに思っていますので、あれをいかにして広めていくかということだと思います。母子手帳とともにそういったものは、生まれた方へのあれなんで、これから子育てしようかなと思った方も含めて、どういったものでアピールしていくかということが重要なんだろうなということだと思います。

それで、ゼロカーボンシティ宣言は大々的にアピールしました。それによって住民との合意が図られて、ベクトルですね。同じ方向に向かっているんだろうなということで大きな風になっていると推察します。

話が若干横にそれで恐縮なんですが、当町の子育て支援策を事あるごとにアピールする、先ほど言いました。まして、町制施行90周年の当町には大きなイベントが実施されています。特に駅前マーケット、これは先日も行われて私もちょっと見てきました。途中のジャズをちょっと聞いてきました、ずっと。非常に盛大で活況あるマーケットだなというふうに私も考えています。

ただし、ああいうときに、駅前マーケットには若い人たちも含めて不特定多数の方が他町村からも見えられているんだろうなというふうに思っています。他町村から来た方がどのくらいの人数になるかというのを私持ち合わせていないんですが、そういうときこそが千載一遇のチャンスであると、町をアピールするチャンスだというふうに私は思っています。例えばですよ、大々的に町のブース一画1つつくって、町をアピールするブースを1つ作ってもいいのかなと。もう私はあるのかなと思って見たんですけども、それはなかつたので。ぜひともそういったもので、浅川町を紹介するという意味合いでもそういったブースを1つ出店するのも考えられると思うんですが、この辺をお伺いします。

それと人口増、出生率の向上を目指す有効支援、保育環境の整備の観点から、子育て支援策として、よく認定こども園の設置ということが大々的に言われます。教育と保育の両方を提供して保護者の就労状況にかかわらず、ゼロ歳から就学前の子供が利用できるということで、現在では就労していないんですが、保護者の選択肢の幅が広がることや、年齢や生活環境などが異なる子供たちが複数の保育者と、子供たちが共に生活することで心身の発達への一層の効果が期待できるということで、認定こども園を子育て支援の1番目に上げる方もいらっしゃいます。

逆に、認定こども園のデメリットも私は承知しています。いろいろあるということなんですが、子育て支援策として、認定こども園の設置は、核家族がますます進行し地域の子育て力が低下している昨今の状況から、幼稚園にも保育所にも通わずにゼロ歳から2歳の子供を育てている家庭への支援が不足しているとの発想から、家庭への支援を行う場所として地域に根づいた子育て支援、子育ての相談の場、親子の交流の場として設置が増加しているというふうに聞いております。

ちょっとふと疑問に思ったんですが、これは何ていうか、分からなかつたら分からぬで結構なんですが、

前の話なので。単に保育教育を提供するだけでなく、地域の子育て支援のインフラとして人口減少社会における起爆剤として期待されている認定こども園。認定こども園がそういうふうに言われています、ネット上ではですよ。いろんなところの話を聞くと、そういう話も聞きます、私。

ただし、当町があさかわこども園開設と同時に認定こども園としなかった理由、認定こども園じゃないんですね、あさかわこども園は。私、認定こども園とばかりずっとと思っていたんですよ。そしたら認定こども園じゃないんですね、あさかわこども園なんです。

認定こども園としなかった大きな理由がもある、今、分かるんであれば、お聞かせ願いたいなというふうに思っています、参考のため。もし分かるのであれば。分からなければ分からぬで結構です。これは通告にも何もないんで分からなければ分からぬで結構ですが、認定こども園としなかった理由、大きな理由があるんであれば、お聞かせ願いたいなというふうに思って。2点ほどお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、駅前マーケットで若い人たちに町をアピールする、これは今後とも駅前マーケットは来年度も続く予定でありますので、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

これは町だけではできませんから、本当に町民全体で駅前マーケットを行っていきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

あと、こども認定園のほうですけれども、担当課より説明させていただきますが、もうかれこれ10年ぐらい前の話だと思いますので、教育課かな。

〔発言する声あり〕

○町長（江田文男君） だから、分からなかつたら分からぬで、お願ひいたします。

これ、とにかく10年過ぎておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） これは通告外なので、もし分かれば答えてください。

〔「もう10年たつので」の声あり〕

○議長（水野秀一君） はい。分からなければ。

教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） そうですね、私はちょっとその辺のところは把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。分かったというか、分からなかつたんで分かりました。そのことは分かりました。

ふと思うと、私もこども園って造ったときに、一番先に見たときに、ああ立派な施設ができたなと、保育部と幼稚部があつてということで立派にできたなというふうに思っていたんですが、石川管内でも結構認定こども園、最新で言うと石川町ですか、が造りましたね。それも、あれは文化幼稚園か何かに民営の委託という形で認定こども園できています。あれと、そのときちょっと思ったんですが、浅川町は何だろうなということであれしましたらば認定こども園にはなつていなかつたということなので、何か大きな理由があるのかなということでお聞きしました。

それで、その時代、その時々の有効との思いで政策実行していますから、認定こども園についてのこれ以上の質問はしないんですが。分からぬことなので質問のしようもないんですけれども、2026年度よりこども誰でも通園制度が開始されます。これも子育て支援の一環として、こども誰でも通園制度が開始されます。利用時間、月に10時間ぐらいを想定しているようですが、当町ではそれらに向けて準備等はしているんでしょうか、お伺いします。

最後に、国も令和5年4月に厚生労働省それから文部科学省、内閣府などの様々な省庁が分散されていた子供に関する取組をこども家庭庁に一本化したのは皆さんご存じのとおりです。地方自治体においても、こども家庭庁創設に伴って、全ての妊産婦、子供・子育て世帯、子供に対しての相談窓口の集約化における子供に関する相談窓口の開設が今、急務になっております。それも逆に増加しています。

子供に関して、保健、児童福祉、幼稚園、小学校、中学校等々様々な課にまたがる業務を一本化して対応するのでは、理想ではありますけれども、これは職員数の制限等がありますので、現有勢力で新たな業務に限度があるということは理解しております。その中でも、町民の方が子供連れで子供関係の各種手続を行う場合、住民課に行って保健福祉課に行って教育課に行く等々たらい回し的。たらい回しではないんですよ。実際に、これはこの課でなきゃ駄目、これはこの課でやる、これはこの課でやるということが決まっていますので、それはたらい回しとは言わないんですが、あちらこちら行かなきゃならないというのには確かでしょう。

行った課、それぞれの課で子供に関する担当職員がいて、一度に用事を済ませる、逆ですよ。そこに子供関係に対する担当者が、住民課に例えれば一番先に来たとすれば、それに関する保健福祉課の方も、それから教育課の方もそこに担当者の方が行って一遍に用事を済ませる。子連れでなんか行くと結構歩くのも大変だろうし、これだけの夏、異常気象ですので、そういった意味では、用事を一度に済ませるような温かい配慮、現状では無理であると思いますが、県中・県南地域においても差別化して、いわゆる浅川町だけのシステム、こういったものをぜひ検討していただきて、お願いしたいなというふうに思っています。

これは、いろんな方法があると思いますので、こうしてください、ああしてくださいということじゃなくて、そういったもので優しく温かい配慮というものが、システムが構築できればいいのかなというふうに思っています。

それで、令和8年度に、これも皆さんご存じのとおり、子ども・子育て支援金の徴収が始まります。健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療と制度別に徴収されます。平均で250円から400円、450円ということですが、これは、逆に言うと児童手当の拡充だったり、やはり金額の増額だったり、年今6回かな。2か月ごとにもらえる。昔は3か月ごとだったというようなことがあったんですが、そういったことの変更もなっていますので、ますます子育て支援の期待感が高まってるんだろうというふうに思いますので、ぜひとも我が町も、各地方自治体も遅れることを危惧して前のめりでいろんな政策打ち出しています。

国の政策に合わせて、先ほど町長さんからも話出ました給食費の無料化なんて当町は大分前にやっています。それらに国が今度はそれを手当てをするというと皆さんこぞってやっています。そういったことを前のめりでやっているということも事実ですので、ぜひとも浅川町もこれ以上に加速してもらって政策を打ち出すと思われますが、町長の将来にわたっての子育て支援策にかかる見解、これを最後に伺って終わりにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 子育て世帯あるいは高齢者、障がい者、これは今からやりましょうじゃないんですよ。もう何十年前からこれやらなくちゃいけないの。

私は、議員のときに、今から20年前ですよ。これ同じことを言います。学校給食費は無料にしてくださいと言っているんですよ、20年前に。それは、もう5年、10年先のことを見据えて、子供たちのことを、高齢者、障がい者などをやらなければ、来年やりましょう、じゃ次年度やりましょうでは遅れちゃうんですよ、だんだんほかの町村より。

ですから、来年2026、来年度はやはりこれ、子育て世帯はもちろんのこと、高齢者、障がい者のは今ここで申し上げることはできませんが、来年度も前に進んで一歩も二歩も進めたいと思っております。

窓口の一本化、これ確かに議員がおっしゃっているとおり、確かに各担当課、担当課がこれあるんですよ。

ですから、これ、私は仕方がないとは言いませんが、やはり今後も、もうこれから高齢、少子化ですから、やっぱり検討しなければいけないことだと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、2時40分まで休憩いたします。

[「こども通園制度、誰でも通園制度については準備しているんですか」の声あり]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） こども誰でも通園制度に関しましては、今現在、担当者、うちの保健福祉課の係と、あと、こども園の係のほうで県の研修とか国の研修とか説明会とか受けていて、今まさに準備を進めているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（2）浅川町諸課題（教育・観光・安全安心町づくり・公共施設）についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

[5番 木田治喜君起立]

○5番（木田治喜君） ちょっと1問目長かったのでちょっと短くしたいと思うんですが、浅川町諸課題についてお尋ねします。

地方自治体は、様々な課題に直面しております。これらの課題を把握することが、地域活性化や地方創生の第一歩となります。効果的に地域課題を発見し解決するためには、体系的なアプローチが必要です。当然、町もあらゆる手段にて活性化を図っていることは理解しています。

一方で、町最大の懸案事項である公共施設最適化に向けた委員会発足もしたことも承知しています。課題等については、幅広い世代はもとより、多くの町民からリサーチして積み上げを実施することが必要です。今、子供たちは、青少年たちは、働き世代は、高齢者は何を課題としているかを把握することの必要性です。

今回は、特に教育、交流人口、安全・安心町づくり、公共施設に特化した現状の具体的課題の町対応を伺います。

1点目に、各世代別町民が考える具体的課題を町当局として把握する方法をどのように考えているか伺います。

2点目に、町が現状認識している諸課題を教育、交流人口増加、安全・安心町づくり、公共施設と項目別に伺います。

3点目に、当町の最大の課題として位置づけられている公共施設最適化委員会の発足の経緯を改めてお伺います。

4点目に、各地方自治体が抱える全国的課題の町認識及び当町も同様か、いわゆる全国的課題と当町も同じような課題を持っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これもちょっと答弁が長くなりますので、ぜひ控えていただきたいと思います。

1点目につきましては、各世代が抱える課題を的確に把握するためには、年齢層ごとのニーズに応じた丁寧な意見聴取が重要であると考えております。具体的には、アンケート調査に加え、企業や各種団体などからもご意見をお聞きすることで、幅広い声の収集に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、教育関係では主な課題を3点申し上げます。

1つ目は、少子化が進み、町にはこども園、小学校、中学校が1施設ずつしかない現在、友達の固定化による人間関係の希薄さから来る将来的な社会性のひ弱さが懸念されます。

2つ目は、地域の活性化、地方創生のために教育面で何ができるかと考えたときに、浅川町の歴史、文化、伝統行事、偉人などを教育に取り入れたふるさと教育をさらに充実させ、浅川町を誇りに思う心を育てる必要があると考えております。

3つ目は、国による小・中学生への体格調査を行った結果、小・中学生とも中等度肥満、高度肥満の割合が全国及び福島県よりも高い割合となっていることが生涯にわたって健康的な生活を送るために支障がないのか心配されるところであります。

交流人口増加関係では、地域資源の魅力発信力、宿泊施設や公共交通等の受入れ態勢、体験プログラムやイベントなどが不足しており、地域と交流するきっかけづくりの創出が重要であると考えており、花火等のイベントの日だけでなくリピーターとして来町いただけるような交流人口、関係人口の創出拡大につながる仕組みづくりが課題であると認識しております。

安心・安全町づくりとして、先ほど9番議員にも答弁しましたが、防犯カメラの設置などにより犯罪を未然に防ぐ、また犯罪の抑止力を期待するものであります。

なお、先ほど来、議論となっております老朽化した公共施設の更新を何としても進めることとしており、喫

緊の課題と認識しております。

3点目につきましては、ご存じのとおり、町の公共施設の大半は老朽化が著しく、今後、各種業務を運営するに当たり支障があると認識しておりました。また、この庁舎を含め、耐震性にも問題があることは議員の皆様もご承知のことだと思います。今、述べたことを踏まえ、今年度改めてこのような委員会を立ち上げたところです。

4点目につきましては、全国の地方自治体が共通して抱える課題といたしましては、人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、担い手不足などが挙げられます。本町においてもこれらの課題はほぼ共通しており、加えて、本町では今ほどの公共施設の老朽化といった固有の問題も存在しているものと認識しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございました。そのとおりだというふうに思い、1点目、2点目、3点目、4点目もそうですね、そういう感じだったと思います。

今般7月26日と8月2日に浅川町議会で初めてとなる議会報告が4か所にて実施されました。私どもの担当は、山白石と公民館で開催され、参加人数は少数でしたが貴重な意見を聞くことができました。

その中で、8月2日開催時に高校生1人が参加してくれました。話の内容は理路整然としてとてもポジティブだなというふうに感じ入りました。当町にも町の未来を真剣に考えている若者がいることに対してうれしくもありました。参加した大人全員が同じ印象であったと思われます。

1点目にも伺いましたが、幼稚園から小学生、中学生、高校生、働き世代、高齢者と各世代ごとに調査、把握することはとても重要です。まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定にて町民アンケートを実施していることは1問目にも言いましたが、承知しています。

そこでお伺いしたいのですが、無作為抽出法による世代別アンケート実施、アンケートを実施した例がおありかどうかお伺いします。9月2日に配付されたアンケート調査結果を見ると60歳以上が6割を占めていることを理解し、未来を調査する中で、年代が偏り過ぎないだろうかと疑問に感じるところでございます。60歳以上が6割を占めていたという結果に対して、将来を語る上でちょっと若者世代が少ないんじゃないかなというふうなことで、世代別アンケートを実施したことがありますかということでお伺いしています。先ほども申し上げましたが、各世代とも町の未来を真剣に考えていることが身をもって理解できたこともあります。

2点目にて、町が課題としている事項も承知しました。1問目に対しました子育て支援についても、町諸課題の中の大前提で人口減少に関する内容でしたが、そういった意味で2問目は項目別に質問いたしましたが、その中で、交流人口について若干再質問させていただきます。

アンケート調査には一定の労力と資金がかかります。2点目の交流人口増加という意味では、本年度も開催された第29回浅川町ロードレースも大盛況で、参加者等の評価も高く、異口同音に参加費が安く走りやすいコースだとの評価を受けております。

開催には、町長はじめ職員の皆様、それから関係者の皆様、ご苦労があったと思いますので、この場を借りて御礼を申し上げます。大勢の参加者がある大会こそ町アピールのチャンスでもあるし、リサーチするチャンスもあります。ロードレースの参加者は年々増加している中で、真の目的を考えたとき、町内に住む方の

健康増進、コミュニティーの活性化等が挙げられますが、もう一つ大事なことは交流人口の増加だというふうに思っています。ただ交流人口にとどまらず、関係人口をいかに増やしていくかが当町にとって最終目標と推察しますが、それでよろしいのでしょうかお伺いします。

移住・定住につなげるためにも、結果、人口増加につなげるためにも、参加者へのアンケート調査を実施することも有効かと思いますが、町は29回を数えるロードレースで参加者からアンケート調査を実施したことはあるんでしょうかお伺いします。アンケート項目を多岐にわたり質問することで、浅川町のよさを再確認できるようなアンケートが必要です。

なお、ない場合、今後実施することは検討に値しますかお伺いします。通告にありませんが、分かる範囲で結構ですので、お答え願えればというふうに思っています。

以上、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、ロードレースの件に関してお答えしますが、あとは担当課より説明させていただきます。

このロードレース第29回、以前十数年前に、恐らく古い議員は知っていると思いますが一時取りやめましたということが話題になったことがあります、やはりこれ、町民の願いでこのロードレース、本当に大変であります、そのまま続行しているのは大変すばらしいと思っております。走りやすいコースだけでなくて、井にもらえる豚汁、これが毎年2,000杯以上、皆さん恐らく食べていると思いますが、本当にこれがかなり評判がよくて、いろんな話を聞くと、こういう無料で配布されるのは浅川町だけらしいです。そういう中でも、本当に苦しい中でも30回、40回と続くと思われますので、今後ともやっていきたいと思っております。

そのほか、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから補足で説明させていただきます。

まず、アンケート関係になりますけれども、現在行っているアンケートにつきましては振興計画策定の際のアンケート調査となっておりまして、こちらにつきましては、町民の中から世代とかそんなの関係なしで完全な無作為で2,000名の方にご協力をいただいております。完全な無作為ということで、世代別に何名とかそういうことは実施しておりません。今まででも世代別のアンケート等も実施したことはございません。

それから、ロードレース大会でのアンケートにつきましても、多くの人が集まる場ではありますけれども、そのようなことも今のところは実施しておりません。

それから、交流人口と関係人口の件だったんですけども、交流人口につきましては、花火大会に来てくれた方とかそういう観光で来た方、レジャーで来た方、そのような方が交流人口ということだと思うんですけども、それをいかに浅川町に愛着を持っていただか、ふるさと納税してもらったりとか、そういったところでいかに関係人口につなげていくかというところでいろいろPRであったり、そういったことをしながら関係人口の増加に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悅君） すみません、答弁漏れがございました。

ロードレース大会のアンケート関係なんですけれども、今後やるに値するか、アンケート調査をやるに値するかというところでございますけれども、その辺につきましては、今後慎重に検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今、町長から答弁ありましたように、確かに私もいろいろ気になるので、参加者の人は、先ほど言いましたように参加費が安いんだとか、走りやすいコースだということは聞いておるんですが、いろんな評価、ネット上の評価もいろいろ出てきます。その中にも豚汁出てきます。確かに、おいしんだということですけれども、ただ、暑いということで、これはだんだん需要と供給のバランスが崩れていくのかなということは危惧しております。ただ、評判がいいのは確かですということをまずもって言っておきたいと思うんですが。

それで、せっかく29回を重ねて約1,500人程度の方が参加する。ですから、町内の方と、それから町外の方、比較すればそんなに町外の方が多いとは思いませんが、その中でも貴重な意見が聞けるということで、ぜひとも先ほど答弁にありましたようにアンケート調査やっていただきて、していただけるというふうに思います。

それで、先ほど答えにもありましたように関係人口と交流人口の大きな違い、これは皆さんもご存じのとおりです。関係人口は地域に対しての特別なつながりや愛着を持つ人々を指すのであって、交流人口はあくまで一時的な地域を訪れる人々のことを指します。

ですから、ある程度の費用をかけて、ただでやっているわけではないので、ぜひとも交流だけにとどまらず、アピールすることによってプライベートで町へ、リピーターとして再訪問していただくような関係人口とする。それが究極の目標だというふうに思われますので、ぜひともその辺のアンケート調査も取りながらいろいろやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、これもちょっとあれになかったんですが、EBPM、今、盛んにこの言葉が言われています。各地方自治体でもいろんなことをやって、いわゆる証拠に基づく政策形成と和訳されます。ですから、いわゆるあれですね、費用対効果検証。ですから、いろんな事業も長い間やっていると何か当たり前のよう感じしているんですが、本当の当初の目的に沿った内容になっているのかどうか、この検証は少なからず必要でしょうということですが、町は、そういった先ほど言いましたEBPMみたいな検証方法を手法として使ってはいますかということをお伺いしたいと思います。

それで、いろんな地方自治体ではこれは当たり前の検証方法として使われているんですが、その中で、原点に立ち返った情報を基に評価する必要があるんだろうと。当初目的ありますよね。ロードレースやろうと、町はどういうふうなことで、交流人口を増やす目標があったんだと思います。それで、どんどん来る人が、参加者が増えてくれば関係人口も増やしていくんだというふうな方法で、最初の目的、目標に合った内容に今現在なっているのかどうか、この辺の検証も必要かなというふうに思っています。

そして、前後して恐縮なんですが、教育問題については、家庭や地域力、行うべきことを学校や教員が担っているための負担増、これ課題ですよ。子供たちの多様化、学習意欲の低下、教員不足、情報化の加速的な進展に関する対応の遅れ等が各市町村、自治体の平均的課題、教育に関してはこういったことが言われています。

当町の教育問題について2点目で伺いましたが、全国平均的課題の中に当町にも当てはまる項目があるかどうかお伺いしたいと思います。2点ほどお伺いします。

○議長（水野秀一君） 通告にない質問は、答えなくとも結構でございます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 分かる範囲で担当課から説明させていただきます。

あれ、今教育、今言わなかった。

〔発言する声あり〕

○町長（江田文男君） だから、分かる範囲で。

○教育長（真田秀男君） もう一度ご質問していただけるでしょうか。

○5番（木田治喜君） では、例えばです。全国的な課題が、教育問題だけに限りませんとですよ。課題が、家庭や地域で行うべきことを学校や教員が担っているための負担増、これ教員の先生方ですね。

それから、子供たちの多様化、学習意欲の低下、教員不足、情報化の加速的な進展に関する対応の遅れ等が各市町村、自治体が持っている課題だと、共通して持っている課題だというふうに言われています。浅川町で当てはまる項目がございますかという質問です。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、お答えいたします。

家庭教育、それから学校教育、社会教育というのがあるんですけれども、やはりそれぞれ分担をしながら教育に当たっていくということが非常に大事であると思います。本来、全ての家庭ではもちろんないんですけれども、家庭で教育しなければならないことが学校で、学校の先生がその任を負っているというようなところも部分的には見られると思います。やはり家庭教育は家庭教育の重要さがありますので、家庭でしかできないことというのもありますので、学校は学校と。やはりそういった意識は大切であると思っております。

それから、2点目の教員不足ということですが、これは浅川町に限らず、福島県全体、全国的な課題でもあります。これは、例えば産休の先生が出る、育休の先生が出るといった場合に、補充教員を充てられるかと、配置できるかというとなかなか難しいところがありまして、教員が配置されない。そうしますと、学校の中で、校内で、例えば担任がないというときに校内で担任に充てなければならない。教務主任が担任をしたりという、そういう負担は生じております。これは、全国的な課題であるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） E B P Mについては、お答え願えないということですね。

○議長（水野秀一君） はい。

○5番（木田治喜君） これ、通告関係ないんだと思うんですが。再質問の中ですので。

○議長（水野秀一君） 答えられますか。じゃ、教育長。

○5番（木田治喜君） いえいえ、いや、教育課に聞いているわけじゃないので。

町の手法としてやっていますかという、やっているかやっていないかだけで結構ですので。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

費用対効果の件ですが、確かにイベント等やりましたら、開催しましたら費用対効果が出てくるかと思うんですけども、あくまでも地方公共団体、自治体と民間の大きな違いは、営利目的でやっているかどうかなんです。町とすれば思い出を残していただきたいというのが一つな物ですから、確かにもうけ、極端に言いましたらもうけがあればいいんだかもしれないんですけども、まず来ていただいたお客様に、町に来ていただいた方に思い出を残していただきて、それが継続で、じゃ、また浅川町にリピーターとして来ていただけるかということで、費用対効果は直接的には検討はしておりませんでした。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ここの場で監査のことを言うのもちょっとあれなんですが、監査の場でこの質問をさせていただいたときに、ある担当職員の方は知っていますと、これは重要なことですという回答をもらいました。

ですから、職員の方は知っている方がいらっしゃるし、これは、政策的には費用対効果というのは何も民間と違つて、もうけるとかもうけないの話じゃないんです。いわゆるこういう目標があって、その目標に沿つたもので費用をかけた分だけのものがありますかというのが費用対効果ですので、単純に利益による追求型でどうのこうのという話をしているわけではないんです、私は。

事業というのは、全てそうだと思うんです。何々の事業あつたらば、その効果が表れなければ何の意味でやっているんだということになりますので、その辺のことは、多分誤解されているのかもしれません、そういうのないんだと。ですから、そういう手法が今、全国的にはやっていますよということを紹介しただけなので、やっているかやつていないかだけのあれでした。じゃ、それで結構です。

3点目に伺いました当町の最大の課題、公共施設の未来像を描く公共施設最適化委員会、これは同僚議員も先ほど来から質問しています。発足の意義等は回答いただきました。明快な回答を町長からいただきました。先日、各議員にも委員会名簿等が配付され、同僚議員も常任委員会の委員長ということで委員会に参画していることも承知しています。町長、副町長を含めて行政側6名、有識者等16名の合計22名の名簿が載っていました。

単純で大変恐縮なんですが、要綱第2条に「20名以内の委員をもって組織する」とあります。要綱も我々頂きました。その中の要綱に、第2条に20名の委員をもって構成するんだというふうに書いてあります。22名の名簿が羅列してあつたんですけども、整合性は図られているのかどうか。もしくは、行政側メンバーは事務局として名簿に載っているのかどうか、その辺のところを確認させていただけないでしょうか、お伺いします。というのも、中学校建設時にも検討委員会を発足させ、要綱が作成されています。行政側は事務局との位置づけで参画しています。何が違うのかという意味合いでお伺いしました。

全国的に見ても、各自治体で同様の委員会が発足しているとの情報がありますが、大部分で行政側が委員会名簿に名を連なっているということではなく、公募による委員会メンバーを構成するケースが大多数です。こういったものの適格化の検討委員会とかなんかという名称はそれぞれあるんですが、大体は公募だったりなんかで募集するのが普通だというふうに思っていますし、そういった構成になっているのが多いです。自由闊達に議論できる環境を醸成し、忖度なしに活発化させ、目安第4回の開催の検討委員会での目的達成が得られるこ

とを全町民が望んでいることだと確信しています。これは、重要な会議であるというふうに認識しています。

先ほど来、前向きに町未来を考える高校生の話をしましたが、10年後、20年後、町の中心的人材として見込まれる方々を世代ごとに委員会メンバーに入れていただきたかったなというのが正直な気持ちです。町見解はどうなんでしょうか2点ほどお伺いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まず、1点目につきましては、議員さんのおただしの後のほうです。メンバーには事務局は入っておりません。

2点目ですが、確かに議員さんの意見も尊重したいと思いますけれども、今現在進んでおるのは、ご覧の検討委員会のメンバーで進んでおります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 17番から22番までの番号が振られていて、どこが事務局なんですか。誰と誰が事務局なんですかね。

それとも、町長も副町長も同じ列に羅列されています。ということは、事務局が明確になっていないということじゃないでしょうか。じゃ、町長も事務局として入っているんでしょうか。違いますよね、会長、副会長ですから、違うんだと思います。今の答弁はちょっと違うんじゃないでしょうか、お伺いします。

それと、委員会の選任等に私どもが口を挟む余地はございません。もちろんないんですが、役場、小学校は、体育館は、そして山小は、里小はどうなるんだと。浅川町公共施設最適化計画策定を注目している町民の方も多いと思われます。

平成28年策定、令和4年改定浅川町公共施設等総合管理計画の冒頭にこのように書いてあります。これ読むのもあれなんですが、ちょっと読ませていただきます。「本町では、厳しい財政状況が続く中、所有する公共施設等は老朽化が進んでおり、今後維持、修繕に係る経費はますます増加し、将来的には建て替え費用の集中的増大に直面することが予想されます。また、人口構成の変化や少子高齢化等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれる中で、公共施設等の全体を把握することに加え、将来の町の姿を見据えて計画的に公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等の検討を進めていく必要があります」というふうに明記されています。

また、財政の問題でもこう書かれてあります。「本庁における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的、かつ、計画的な管理を推進することを目的として策定しています」と書いてあります。全くそのとおりなんです。今、現状でもこの平成28年に策定したことが、9年前ですね。9年前に策定したことが今そっくり当てはまっているというふうなことで間違ってはいなかつたというような形で思います。

特に、財政的問題が顕著になる昨今では、町の将来を考えるとき、最上位に財政の問題が位置すると考えています。町は、財政的問題と町民が望む公共施設の未来像をどのように両立させるか。町見解を伺って、最後にこの項目を伺って終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

2点ほどございました。まず1点目ですが、事務局はメンバーのほかです。別枠でございます。町長、副町長はメンバーと入っております。

2点目ですが、今議員さんがおっしゃったことが私も全くそのとおりであると認識しておりますので、これを踏まえて、これからもこの最適化委員会、今年度中に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、8番、上野信直君、（1）マイナ保険証を持つ74歳以下の国保加入者にも希望すれば資格確認書の交付をの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） お疲れさまです。よろしくお願ひします。

マイナンバーカードに保険証をひもづけたいわゆるマイナ保険証の推進に関わって医療保険の保険証に混乱が生じています。例えば、マイナ保険証を持つ74歳以下の国保加入者について、国は申請しなくとも資格情報のお知らせという書類を交付します。これは、医療機関の窓口の機械がトラブルを起こしたときなどに被保険者であることを証明するためのもので、当初は単独では保険診療は受けられない、必ずマイナ保険証と一緒にこの資格情報のお知らせ、この2つを持参するようにとされておりました。つまり2枚の保険証を持ってこいと、持つていけということあります。

ところが、最近この資格情報のお知らせ一枚だけでも来年3月までは保険診療を受けられるというふうにすると方針が転換をされました。来年3月以降どうなるかは不明です。2枚が1枚になったり来年3月が出てきたりと、これでは町民は安心して保険診療を受けられません。そうしたことを踏まえて、3点伺いたいと思います。

1点目です。マイナ保険証を作った74歳以下の町民の方からも、医者に行くたびにマイナンバーカードを持ち歩くのは心配だ、マイナ保険証は使い勝手が悪い、機械のトラブルが心配だと、こういう声が寄せられています。そこで町は、74歳以下の国保加入者がマイナ保険証を作っていても、希望すれば今の保険証と何ら変わらない資格確認書、これを交付をしてマイナンバーカードを持ち歩かなくても済むようにすべきではないでしょうか。お考えを伺います。

2点目です。75歳以上の後期高齢者医療の方には、来年7月末までの1年間の暫定措置として今の保険証とほとんど変わらない資格確認書が送付されることになっております。しかし、その1年の暫定期間が終了した後どうなるのかについては不明です。町として一番使い勝手がいい資格確認書を引き続き全員に交付すべきではないでしょうか。考えを伺いたいと思います。

3点目です。現在、政府がマイナ保険証1本化を焦るあまり、あちらこちら綻びが生じ、例外を積み重ね、保険医療の証明書は何と9種類も混在する異常事態となっています。保険証に関わる全ての問題を解決するため、従来の紙の保険証を存続復活させるよう国に強く求めるべきではないでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、現在マイナ保険証の方が、希望すれば資格確認書を作る方法には2つございます。

1つ目は、高齢者や障がい者で、介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要がある場合などで、マイナ保険証を持っていてもマイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者の方、いわゆる要配慮者については保険者に申請していただければ、資格確認書の交付を受けることができます。こちらの場合はマイナ保険証と資格確認書の2つを持つこととなります。

2つ目は、1つ目以外の方で、マイナ保険証を作ったが、おただしのように持ち歩くのが心配、使い勝手が悪い、トラブルが心配などの理由で使わない場合に、マイナ保険証の利用登録解除の申請をしていただければ、資格確認書の交付を受けることができます。こちらの場合は資格確認書のみ持つこととなります。

どちらの場合も、申請していただければ無料で資格確認書を即日交付となります。また、一度申請いただいた方には、毎年自動で資格確認書が送付されることになります。これらの方法については、最近、国から示された部分もありますので、今後、広報紙やホームページで周知していきたいと考えております。

2点目につきましては、後期高齢者の方には、来年度までの暫定措置としてマイナ保険証の有無によらず全員に資格確認書が交付されたところです。後期高齢者医療制度の保険者は、福島県後期高齢者医療広域連合会でございます。先日、県の連合会より、国の要望提出の際に、町の要望として医療機関を受診した際のトラブルを避けるため、来年度以降もマイナ保険証の有無によらず全員に資格確認書を交付してほしいとの要望を提出したところであります。

3点目につきましては、マイナ保険証をめぐっては、従来の保険証と比べると複数の利用形態があり複雑になっているため難しい面が数多くあることは事実でございます。マイナンバーカードは本人の申請に基づいて交付されることが原則であります。マイナ保険証のトラブルによる混乱をなくし、確実に保険診療が受けられるためにも、国が責任を持って国民の不安をなくし、理解を得る取組が必要であると考えております。

私も県の国保連合会の理事になっておりますので、従来の保険証の存続、復活、特にマイナンバーカード取得の強制という流れにはならないよう国に対して要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目ですけれども、以前にもマイナンバーカードの保険証のひもづけを解除すれば資格確認書が送られるようになりますよという説明は受けておりました。

ただ、これを国は、一方でマイナンバーカード、5,000円出してマイナンバーカードと保険証ひもづけるのを普及したいという立場ですので、町としてこれを大々的に果たして広報とかホームページでPRできるのかなというのには疑問だったんですけども、これはやるという方向なんですね。分かりました。ぜひそういうことで悩んでいる方がいらっしゃるので、分かりやすくお知らせをしていただきたいなというふうに思います。

それで、それに関連してなんですけれども、この解除に関しては手数料は幾らかかるのか、かかるのか、それから即日交付というお話をありましたけれども、即日交付されるんですか。役場の窓口に来て解除の申請をすれば。その辺も具体的にちょっとお知らせをいただきたいというふうに思います。

2点目です。後期高齢者の方の部分ですけれども、マイナ保険証を作った方もいらっしゃいますし、作らな

かつた方もいらっしゃいます。全員に資格確認書を1年間送るということで、1年後については県の連合会のほうでは引き続き全員に資格確認書を送るように、交付するように国に要望したという、していると、こういうお話しなんですか。ちょっと私の理解が間違っていたら言ってくださいね。

県の連合会のほうが保険者なので、資格確認書の発行する権限というのは県の連合会のほうにあると思うんですけれども、これは別に、国がどうこう指図されてそれに従わなくちゃならないという立場ではないので、連合会の判断で全員に資格確認書を引き続き送るというのは、これは可能だというふうに思うんですけれども、そういう対応はなされないんですか。伺いたいと思います。

3点目ですが、保険証の一番分かりやすい紙の保険証の存続、これを求めて、それでマイナンバーカードの取得の強制にならないように、ぜひこれからも働きかけていただきたいというふうに思います。

3点目は結構ですので、1点目、2点目、お答えいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 多岐にわたりますので、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうから1点目、2点目、補足説明させていただきます。

まずマイナンバーの、マイナ保険証の解除の申請ですね。こちらは役場窓口に来ていただいて、解除の申請書というのがございますので、こちらを提出していただいて、書いて窓口に出していただければ、こちらのほうでマイナ保険証の解除の手続をすると。あと、それと同時に資格確認書もその場で交付、無料でできますので、そういう方法でやっていきたいと思います。

議員さんおただしのように、国は普及している、させる。だけれども、使い勝手が悪い人は解除はどうなのかというところのおただしだったんですけれども、その辺は回覧とか広報紙、ホームページなどで解除のほうと合わせて、先ほど町長答弁にあったような要配慮者の部分と併せて周知していきたいと考えております。

あと、2点目の75歳以上の資格確認書の引き続き全員送付というところなんですけれども、こちらは県の広域連合が全国の広域連合、国の方に要望書を提出する際に、町として何かございませんかというアンケートというか聞き取りがございましたので、その中で、ちょうどこの件ありましたので、来年度以降も継続的に75歳以上の方には資格確認書の交付を継続していくくださいという要望を県のほうに出したというところです。

以上です。

〔発言する声あり〕

○保健福祉課長（佐川建治君） もう一点補足で、県の広域連合の判断ができるかどうかというところは、恐らく国の関与も入ってくるので、広域連合、県単体での判断というのは難しいのかなと。

取りあえず、今回の資格確認書全員送付というのも、まずは国が決めて各広域連合が動いているという状況なので、またそういう形になるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目は分かりました。

2点目の後期高齢の方なんですけれども、後期高齢の方全員に1年間は暫定措置として資格確認書を送りま

すよと。もともとマイナンバーカードを作っていない方については資格確認書が引き続き送られることになりますよね。

マイナ保険証を作った方については、1年たった後どういうふうになるのか今のところ不確定だという状況だというふうに思うんですけども、この人たちも役場の窓口でいいんですかね。解除の申請をすれば、資格確認書をもらえるということになるんですか。それとも、浅川町の役場では対応できないので、保険者じゃないので県のほうに言ってくださいという話になるんですか、これは。どういうふうになるんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 紛失した際とか再発行は役場のほうでできますので、恐らくその解除の方法もできるのではないかと。例がないのでちょっと確認はしていないんですけども、恐らくできるのではないかと思います。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）町民体育館と小中学校体育館の暑さ対策はの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 気象庁によると、今年の夏は平年と比べて2.36度気温が高くて、統計を取り始めてからこれまで最も高かった去年とおととしを大幅に上回ったとされております。これを踏まえて、2点伺います。

1点目です。今年6月に町民体育館で老人クラブのクロリティ石川郡大会が開催されましたが、館内はうだるような暑さで、町内はもちろん他町村の参加者からも冷房装置の設置を求める声が出されておりました。館内にあった大型扇風機2台は焼け石に水でした。町長も出席をされていたため状況は把握されていると思いますが、町民体育館の暑さ対策をどう考えているか伺います。

2点目です。児童・生徒の命と健康を守る上でも急務となっている小・中学校体育館の暑さ対策について、6月議会では気化式涼風機のリースを検討したいという答弁がなされました。その方向で来年度から実施するのかどうか考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私のほうからご質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては、現在、町民体育館には涼風機6台、大型扇風機4台が配備されております。それらを活用することによって暑さ対策になるものと考えております。クロリティ大会の際には、涼風機や扇風機などの機器がしまい込まれていたために使用することができませんでした。大変申し訳ありませんでした。

2点目につきましては、現在、浅川小学校において気化式涼風機を2台設置して利用しているところです。今シーズン利用してみて来年度については判断したいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目はちょっとびっくりするような話でしたけれども、分かりました。

2点目なんですかけれども、小学校で今シーズンより利用しているというのは、もう既に利用はされているんですか。試験的にか何かは分かりませんけれども、これで調子がいいというふうになれば来年度から本格的に、6月頃からリースをして何か月間かお借りするという方向なんでしょうかね。ちょっと確認をしたいと思います。

それから、中学校に関しても、国の補助があるとはいえ、やはりお金がかかるエアコンの設置ではなくて、涼風機で対応できるんだったらば気化式涼風機で対応しようかなというふうな答弁もなされておりました。この方向は変わらないんでしょうか、伺います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

小学校では、7月に導入しまして7月、8月と使っております。9月も暑さが続くと思いますので、9月も利用することになるかと思います。場合によっては10月まで使うかもしれません。

それで、小学校につきましては、これエアコンのように室内を冷やす、そういうものではありませんので、風に当たることで涼しさを感じるという、そういう涼しさの感じ方が違うんですけれども。涼風機、私も課長もですけれども、2回ほど小学校に行きました体験をしてきました。

それで、先ほど申しましたようにエアコンと感じ方が違うんですけれども、涼風機、これ非常に暑いときだったんですけども、使っているときと、それからスイッチを切ってみたら、これは全然暑さの感じ方が違う、スイッチを切りました非常に暑さを感じるという、そういう状況がありました。ですから、使った場合と使わない場合では、明らかにこれ違うと思っております。ただ、エアコンのようにひやっとする、室内全体が冷やされてそれで涼しさを感じる、そういうものではないという、それは明らかではあるんですが。

なお、9月も使いますので、使ってみて、小学校につきましては、来年度につきましてはさらに継続して使って判断をしたいと考えております。中学校につきましては、涼風機を使うかどうかは今のところ決定はしておりません。エアコンの補助制度もありますので、そちらのほうも検討したいと考えております。エアコンの導入も、もちろん選択肢としてはあります。

あと、議員さんおっしゃいましたように、やはり費用ですね。費用面でも検討しなければならないということになるかと思います。エアコンをつけた場合には、中学校の場合にはエアコンが8,700万、それから断熱改修、断熱材を入れなければなりません。それが4,400万、合わせて1,300万と。国の補助は2分の1になりますけれども、その辺も踏まえながら、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 教育委員会のほうでも、小学校に導入した涼風機を2回ぐらいどういうものかなというふうに見に行ったという話でありまして、まあ、よかったですということだというふうに思うんですけども、これ、継続的に使っている小学校のほうの感想というのはどういうものでしたか。

いろいろ調べてみると、デメリットとしては、周りの湿度が高いときはあまり効果がないんだというような指摘もあるようですが、ずっと使っている小学校側の評価というのはどういうものだったのか一つ伺

いたいというふうに思います。

それから、中学校のほうなんですけれども、エアコンにするか、それともこの涼風機にするかということなんですが、これ、いつまでも考えていると来年度もやはり暑い体育館で中学生が活動しなくちゃならなくなるということになりますので、そうならないように、なるべく早く対応を決めて、来年度から中学校でも涼しく活動できるようにしてもらいたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 小学校につきましては、確かに周りの温度が非常に高いときには、涼しいという、そういうものではないかと思います。

ただ、小学校の先生に聞きますと、あるとないとでは違いますという、そういう声でした。それから、あとは、あまりにも気温が高いときには、体育館内の室温が非常に高いときは、小学校では暑さ指数、これを基に体育館での授業活動をするかしないか決めておりまして、暑さ指数31°C以上の場合には、これは体育館を使わないということになっておりますので、当然その場合には、涼風機を使っての体育館使用しようということにもなりませんので、そうした使い方をしております。

あと、中学校につきましては、早くその決定をということですが、財政的な面も併せて検討しながら早急に結論は出したいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私、よく分からんんですけども、この暑さ指数が31度というのは、気温にすると何度ぐらいになんのかな。ただの気温が31度だったらば、ほぼ毎日体育館を使えないというような今の状況だというふうに思うんですけども。この暑さ指数って言葉はよく聞くんですけども、具体的にどういうふうに理解したらいいのか伺いたいというふうに思います。

それから、中学校については、エアコンにするか涼風機にするかということでまだ決まっていないということなんんですけども、エアコンだと国の補助申請をしてそれで採択されないと、これ実施できないわけですね。ですから、それが決まるまで、なるべく早く決めるんだけれども、決まるまでは涼風機で来年度から対応すると。こういうのも一つの方法かなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） まず、1点目の暑さ指数ですが、そうですね。この間、小学校に行ったときには気温が34度くらいだったと思います。

そのときに、暑さ指数を測るそういう計器もありまして、それが31度というふうになっておりました。この31度、その測定する計器があるんですけども、31以上のときは、暑さ指数でいいと危険と、全ての生活活動で起こる危険性で。これは外出もなるべく避けたほうがいいということですね。それから、28以上31未満では厳重警戒ということですね。それから25以上28未満が警戒と、あと25未満が注意と、そういう指数になっておりまして、全ての生活活動で起こる危険性という、そこに該当する場合には、体育館では活動しないということになっております。

これ、涼風機を使ったとしても、やはりこれは暑さ指数がそのような状況の場合には、やはり体育館での活

動を避けたほうがいいというふうに思います。あと時間帯もありますので、全て体育館の活動が行わないようになるということではありませんので、午前中の涼しいうちに活動するというようなこと、あとは日中、気温が上がれば、もちろん体育なども行わないということになります。

それから、中学校につきましては、議員さんおっしゃいましたように、なるべく早めにどちらにするかですね。これは、決定をしたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 中学校については、どちらにするか早く決めていただくのは当然なんですけれども、それが決まるまで、取りあえず、来年度からは暑さ対策を具体的に取るということで、エアコンの補助が、手続が間に合わないとか、国から補助の決定が来ないとかいう間でも体育館が使えるように涼風機を活用するとか何かして、来年から中学校の体育館も涼しくなるように対応してもらいたいというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） そのようにしたいと考えております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、（4）各種功労者表彰は丁寧に該当者をさがして充実したものにの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 近年の各種功労者表彰は、何か受賞者も少ないような気がしますし、受賞しても表彰式を欠席する人が少なくて寂しいものになっております。表彰制度の趣旨に鑑み、町に貢献している人を丁寧に洗い出して表彰し充実したものにすべきではないでしょうか。その観点から、3点伺います。

1点目です。現在行われている受賞者の決定方法について、伺いたいと思います。

2点目です。浅川町表彰に関する規則の第5条は、表彰される者について規定しています。1号は、特定の役職に一定期間就いていた人で該当者は明快であります。2号のほうは、他の模範とするに足る徳行、善行のあった者というふうな表現で、これは該当者を機械的には特定できません。私は、この2号の該当者を丁寧に洗い出して表彰し各種功労者表彰を充実したものにすべきではないかと思うのですけれども、考えを伺いたいと思います。

3点目です。町民の方から、お盆の花火大会に2尺玉を続けて寄贈している方がいるが、こういう方に町はぜひ感謝状を贈ってほしい、こういうふうに思うという声が寄せられております。私もそのとおりだと思うんですけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点につきましては、浅川町表彰に関する規則に基づき、議会議員や学識経験者10名で構成する浅川町表彰

審査会にて決定し、表彰をしております。

2点目につきましては、今年度も表彰式開催に向け、今後、該当者の抽出作業をしますが、議員おただしのとおり、丁寧に洗い出しがするよう指示するつもりです。

3点目につきましては、複数回にわたる花火の打ち上げの協力なども含めて、町の施策に協力された方への感謝状贈呈の基準については、改めて見直しを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目、2点目は分かりました。

3点目の、町の施策に協力してくれた人に対しては、見直しをしたいということで、これは積極的に表彰する、こういう理解でよろしいんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 皆さんご存じのとおり、2尺玉は恐らく80万は超えていると思います。88万は超えてい

ると思います。

それで、本当にこれ毎年上げていただいているのは本当に感謝しております。今後、見直しするか当然検討して前向きに検討をさせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 見直しをするというのは、何を見直すんですか。

町の表彰規定の第5条の2号、他の模範とするに足る徳行、善行のあった者、この方は町で表彰できますよね。これでストレートに該当を、私はさせてもいいんじゃないかというふうに思うんですけども、何か見直しをしないとならないんですか。もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足の答弁させていただきます。

確かに、議員さんおただしのとおり、表彰の規則の第5条の括弧2に徳行、善行とございます。今後、先ほど町長答弁したとおりなんですか、実は、この規則の下には内規もございます。内規は、逐次改正しております。

昨年度は、小川智士さんの名誉町民の推戴式と合わせて表彰式を去年11月に行いましたが、今年は90周年の記念式典と合わせて表彰も予定しております。これから丁寧な洗い出しが始まるわけなんですが、各課まずは上げていただいて、そちらで判断を幹事会、課長がメンバーの幹事会がございます。まずこちらでもみます、1回。

ですから、その時点で、今、議員さんがおっしゃるようなことも含めて、今日、メンバーというか各課長おりますから、よく精査していただいて、うちのほうでもみますから、そして、改めて先ほど町長が言いました審査会、こちらは10人の方いらっしゃいます。正副議長さん、あと総務経済、あと文教厚生の各常任長さんもいらっしゃいます、メンバーに。ですから、その中で審査をしていただいて、90周年の式典の節目にふさわしい方を表彰したいと思っております。

以上です。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（5）町単独で難しいなら広域的に協力して企業誘致をの質問を許します。

8番、上野信直君。

[8番 上野信直君起立]

○8番（上野信直君） 我が町の最重要課題である人口減少対策に不可欠なのは、若者が働いて生活費を稼げる場をつくることあります。企業誘致は一つの有力な対策ですが、長年取り組みながら目ぼしい成果がありません。そこで、2点伺います。

1点目です。町単独での企業誘致について、改めて町長の認識を伺います。

2点目です。私は、以前から町単独の企業誘致が難しいんだったらば、石川郡の5町村や東白川郡など広域的に協力して進めてはどうかと提言をしてまいりました。町長も、そうした方向も進めたいと答えられてきたと思います。広域的な連携による企業誘致の取組具合についてはどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、町単独での企業誘致は、地域活性化、雇用創出、税収の増、人口減少の抑制など多くの地域課題の解決につながる重要な取組であると認識しておりますが、町単独では企業のニーズに的確に応えるには限界があり、近隣市町村や県との連携が不可欠であると考えております。

2点目につきましては、昨年度から福島県企業立地セミナーに参加しております。今年度も、一昨日に東京で行われた企業立地セミナーに参加してまいりました。企業立地セミナーでは、オール福島で企業誘致を目指しており、私も企業の経営者の方々と情報を交換してまいりました。今回も昨年と同様、従業員の確保がネックになるとの情報もございました。

その対応といたしまして、今年度から、石川郡5町村が合同で高校生を対象とした企業合同説明会を実施する予定をしております。この取組を通して、地元就職やUターン就職を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） ぜひ一生懸命前に進めて、浅川町もうずっと、出ていった企業はあるけれども、来た企業はほとんどないので、ぜひ。浅川町に企業が来なくても、浅川町から通勤できる範囲内で企業が来れば、それはそれでいいですから、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

この際ですから、お聞きしたいんですけども、首都圏から浅川町に移住した方については、福島県の移住支援金として200万円が支給されますよね。これ、浅川町に来た方に対しても支給されるんですか。浅川町に来たという方に対して支給されるんですか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課に説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） しばらくお待ちください。

○8番（上野信直君） すみません、通告していないのに余計な質問したかもしれないです。

○町長（江田文男君） いえいえ、大丈夫です。今ちょっと資料を取り出しております。

○8番（上野信直君） はい。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 休議してよろしいでしょうか。

○8番（上野信直君） 議長。

いや、これは通告になかったので。通告になかったので、時間を取らせるのはもう時間的にも心苦しいのでこれは結構です、答弁は。ただ何か、要するに、福島県から200万円のお金を首都圏から来た人に出すというのは、きちんとした何か県かなんかに登録したようなしっかりした企業に就職した人。

だから、何の仕事にも就かないで浅川町に移住してきた人について200万円出すなんていうのはないんですね。ですから、そこら辺の登録企業を浅川町でも増やしてもらいたいなというのを思って余計な質問をしました。一応、考えておいてください。答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか、では。

○8番（上野信直君） いいです、いいです。もういいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（6）皆伐が目立ち土砂崩れなどが心配される山への対応はの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 簡潔に2点伺いたいと思います。

1点目です。町内でも山の木が全て切られて、その後、植林されていない。いわゆる皆伐されたままの山が目立つようになっています。このため、町民の方から大雨の際の土砂崩れなどを心配する声が寄せられております。このような危険の増大という状況に、国・県・町はどう対応しているのか、これについてまず伺いたいと思います。

2点目ですが、今後こうした状況に対して、国・県・町は何か対応するのかどうか、その点についても伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答いたします。

1点目につきましては、大雨の際の土砂崩れなどに対する心配については、大雨や地震などが発生した際は、防災無線で気象情報や危険箇所を注視するとともに、町内パトロールを強化し、速やかに対応してまいります。森林の伐採については、町内において、県が策定した地域森林計画の対象である民有林の立ち木の伐採を行う場合は、森林法に基づき、伐採造林届出書の提出をいただいております。

2点目につきましては、伐採後の状況につきましては、届出の際の造林計画書により適切な指導を行っているところです。引き続き、再造林等を支援する県独自の事業も案内しながら、町民の不安の払拭に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 民有林を伐採するときには、町に対して伐採及び伐採後の造林の届出という、こういうものを出すそうですよね。

そのときに、最近の山の切り具合を見ると、道をつくってころつとみんな切ってしまうんですね。そうすると、大雨が降ったときに必ずそのつくられた道を水が流れて、必ずどこかで突き破って土砂崩れを起こすと。こういうのが常態化しているというふうに思うんですけども、そうはならないようにちゃんと排水場所を設けるとか、あるいは伐採後の造林、これについて木を植えるということですよね。造林するようにというふうな指導を、届出を受ける段階でしているということなんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 一昨年から畠田とか山白石、そして、今現在は袖山から根岸に向かうところが、かなり今伐採されております。今そういう中で、本当に心配する声も届いております。

そういう中で、担当課より、ちょっともろもろと説明をしていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

議員さんから、今おただしありました1点目の皆伐した際の集積路といいますか、そこから排水場所を指導したりできないかということなんですかけども、この森林伐採する際の届出書のほうではそのような項目はございませんので、今現在そのような排水がきちんと整備されているかどうかにつきまして確認するすべはなく、できるとすれば、口頭で伐採届の際にお願いするという程度になるかと考えております。

2点目の造林については、伐採後の造林について指導しているのかということにつきましては、伐採届の際に造林計画書のほうも提出していただき確認しておりますが、造林計画書には人工造林と、それから天然更新とがあります。

人工造林が計画されている場合につきましては、計画どおり造林していただくことになりますが、天然更新の場合には、5年以内に天然更新されない場合につきましては、その後2年以内に造林する。どういうものを造林するのか、そちらのほうも計画書のほうに記載していただき、誰が造林するのかということについても確認しております。そのように対応している状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私が聞いた他町村の例では、この届出を受けるときに必ず、集中豪雨が最近多いので、水が流れて、作業道ですね、作業道を水が流れて突き破って土砂崩れが発生しているので、そういうことのないようすに水が逃げるルート、これをきちんと設けるようにというのを指導しているんだというような話を聞いておりました。

浅川町でも、やはりこれだけ皆伐が進むと、そういう指導が必要なのかなというふうに思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

それから、2点目です。造林計画の中には、天然更新というのもあるということで、天然更新ってそのまま切ったままにしておけば自然にまた雑木林になりますよね。大体5年ぐらいたつと一定落ち着くんだという話は聞いておりますけれども、そういう方法もあって、それも計画の一つで認められていると、こういうことでよろしいんですね。伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目は、当然伐採をするとき、水の流れをつくるように指導をしていきたいと思っております。

そのほか、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

○農政課長（関根恵美子君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

1点目につきましては、今、町長答弁にありましたとおり、伐採届のほうを預かる際には、作業道にきちんと水が逃げるようなルートを確保していただくような形で設置していただくような指導をしてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、天然更新につきましては議員さんおただしのとおりであり、5年以内に天然更新されればいいということで、町の計画では認めております。ただ、城山の保安林ですとか、それから滝輪の一部、アカマツを保護するような地区につきましては皆伐は認められておりませんが、それ以外については天然更新も認められるという計画になっております。

以上です。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） いいですか。

以上で、一般質問は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午後 4時00分